栗東市大宝学区防災計画

令和６年12月

大宝学区地域振興協議会
大宝学区自治連合会
栗東市防災士会大宝支部

栗東市大宝学区防災計画

はじめに
1．大宝学区防災計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2．防災計画対象地区と策定の主体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1)防災計画対象地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2)策定主体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3．防災マップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(1)水害リスクマップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(2)地震リスクマップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4．自主防災組織の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1)平常時の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(2)災害時の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5．地区の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1)地理的特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(2)社会的特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
(3)高齢者および障がい者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
(4)予想される災害 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6．防災活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(1)防災対策本部の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(2)防災活動の体制（各自治会での班編成） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(3)平常時の住民の活動および事前対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(4)災害発生までの住民の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(5)災害時の住民の活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
(6)避難行動要支援者への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
(7)避難行動要支援者の同意、申請を行わない住民への対応・・・・・・・・・・10
(8)大宝学区内避難場所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(9)病院・診療所およびAED（自動体外式除細動器）設置場所 ・・・・・・・・11
7．避難経路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
8．防災資機材 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(1)防災資機材の分類と種類（例） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(2)防災資機材の整備と点検 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

９．防災計画の実践　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(1)地区防災訓練　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(2)防災に関する知識の普及・啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(3)防災計画の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
１０．各自治会での取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(1)連絡網の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(2)避難経路の点検および確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(3)避難行動要支援者の把握　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

【資料】

各自治会の避難経路／学区防災資機材一覧／防災訓練の手引き／
集合住宅における防災取り組み例（グレーシィ栗東オーブ　防災・避難行動マニュアル）

はじめに

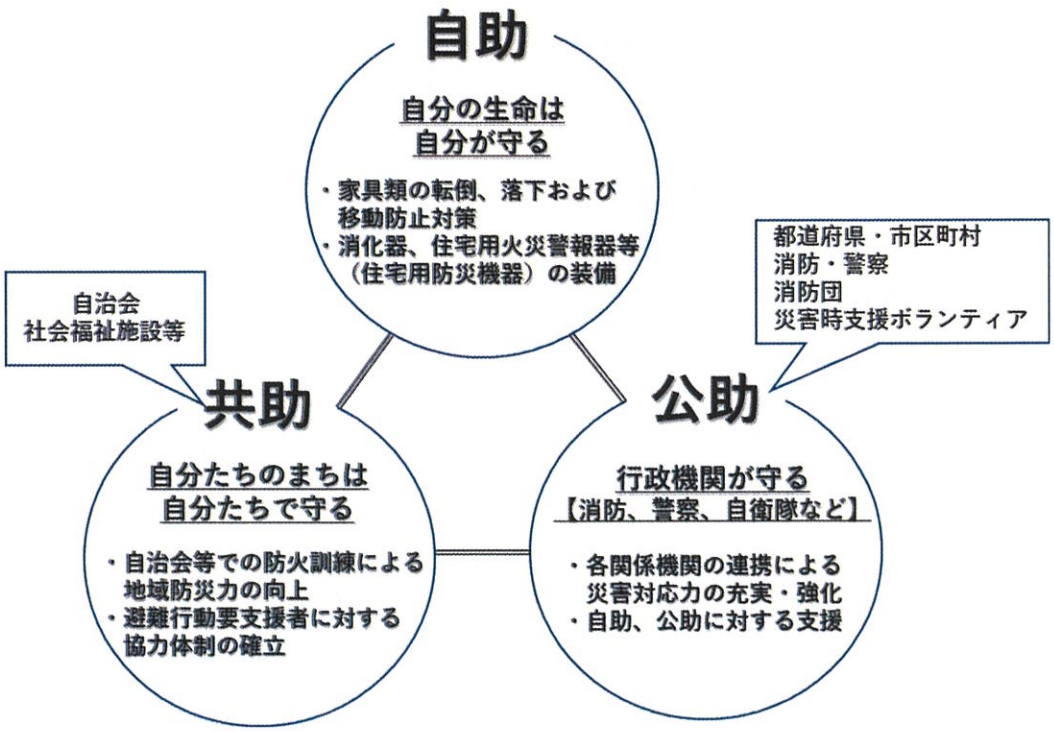
我が国では、毎年のように大規模な風水害が発生し、住宅地域の孤立やがけ崩れなどとともに、これらに伴う死者や行方不明者が確認されるなど甚大な被害がもたらされています。

また、阪神淡路大震災、東日本大震災などの巨大な地震を経験し、さらに、近い将来に発生するともいわれる南海トラフ地震には、これまで以上に注意する必要があります。

特に災害が発生した直後は、交通網の寸断や火災の発生などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できないと考えられます。そのような状況で力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

住民一人ひとりが身を守るために、住宅耐震化や家具類の転倒防止など、日頃から災害に備えたり、災害に見舞われる可能性のある場合には情報を収集して事前に避難したりするなどの「自助」、あるいは備品等の整備、避難情報や指定避難所の提供および人命救助など行政による「公助」はもちろん重要なことです。しかし、例えば東日本大震災の際は、被害者の救済にあたって活躍したのは地域の住民等であり、災害発生時には「自助」、「公助」とともに、地域の自主防災組織、ボランティア、企業などがともに支え、助け合う「共助」が極めて重要な役割を果たしました。

私たち大宝学区民は、災害発生時には“自分たちの地域は自分たちで守る”という心構えで、相互に助け合いながら行動することによって、災害に強いまちづくりを目指します。



1．大宝学区防災計画の目的

大宝学区（全 21 自治会）では、地震、台風、豪雨、火災などにより起こりうる災害に対する地域住民の理解と意識を高め、発生時の被害を防止、軽減するための備えを充実させ、自主防災活動を円滑に実施するために必要な事項についての防災計画を策定した。

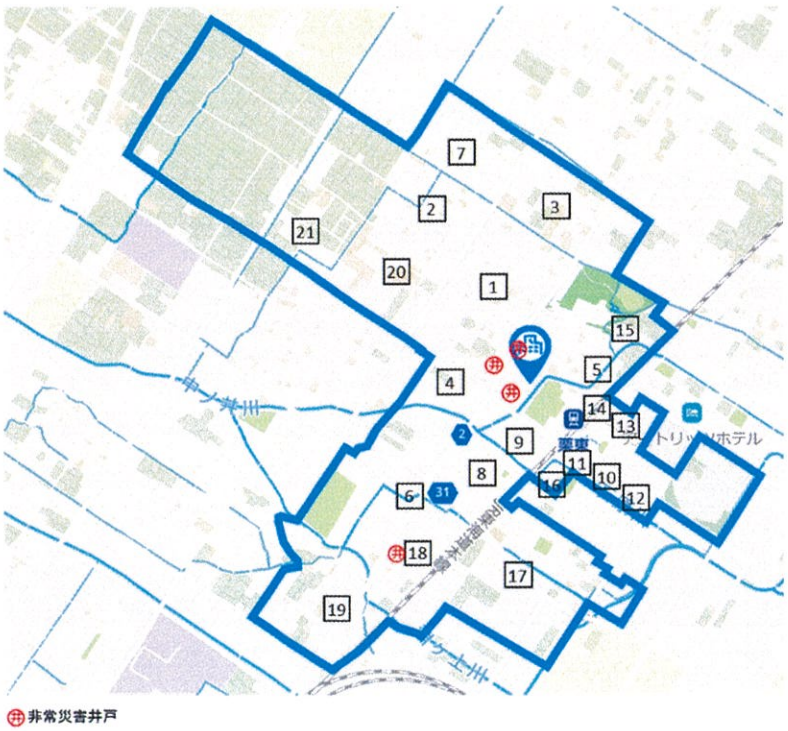
この「大宝学区防災計画」を防災活動に対する行動規範として、地域住民を主体とした防災組織を構築し、平常時から備えの充実を図ること、災害時には「自助」、「共助」、「公助」のもとに着実に行動できるよう学区防災力を高めること、さらに各自治会において実践的な防災計画を定めて独自の防災力を高めることを目的とする。

2．防災計画対象地区と策定主体

(1)防災計画対象地区

対象地区は下表の大宝学区の 21 の自治会であり、下図の青枠（大宝学区）内の番号がその所在地である。

	自治会名		自治会名		自治会名
1	西浦自治会	11	ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ﾋﾞｽﾃｰｼﾞ自治会	21	ﾍﾞﾙｳﾞｨ北中小路自治会
2	円田団地自治会	12	ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ｾﾚｰｼﾞｭ自治会		
3	総北出自治会	13	ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ﾃﾞｭｵ自治会		
4	総南出自治会	14	ｻｰﾊﾞｽ栗東駅前自治会		
5	総七里自治会	15	ｴｽﾘｰﾄﾞ栗東第２自治会		
6	総花園自治会	16	ｴｽﾘｰﾄﾞ栗東駅前ﾊﾟｰｸﾚｼﾞﾃﾞﾝｽ自治会		
7	大宝団地自治会	17	苅原自治会		
8	総成和自治会	18	市川原自治会		
9	総南橋自治会	19	笠川自治会		
10	ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ｵｰﾌﾞ自治会	20	北中小路自治会		



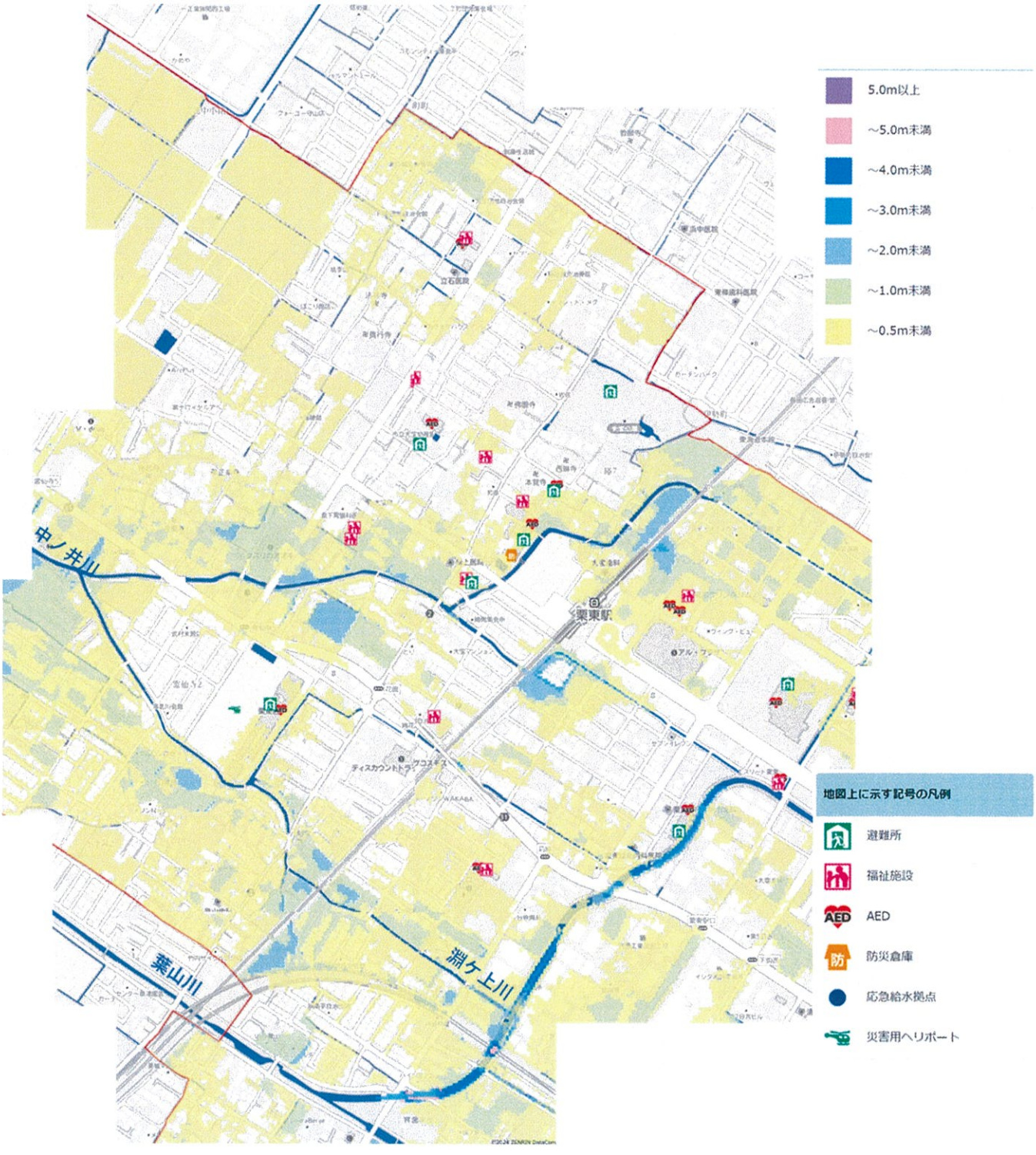
(2)策定主体

大宝学区地域振興協議会、大宝学区自治連合会および栗東市防災士会大宝支部による協同策定とする。

3．防災マップ

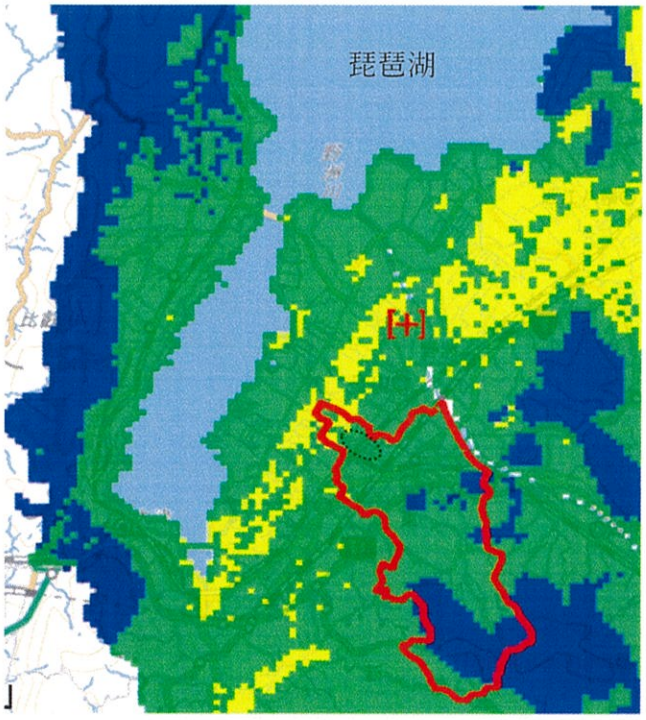
(1)水害リスクマップ

大宝学区において想定される水害について確認を行う。基本的には平地であるが主要河川である葉山川の他、中ノ井川、淵が上川の氾濫等による浸水が想定される。

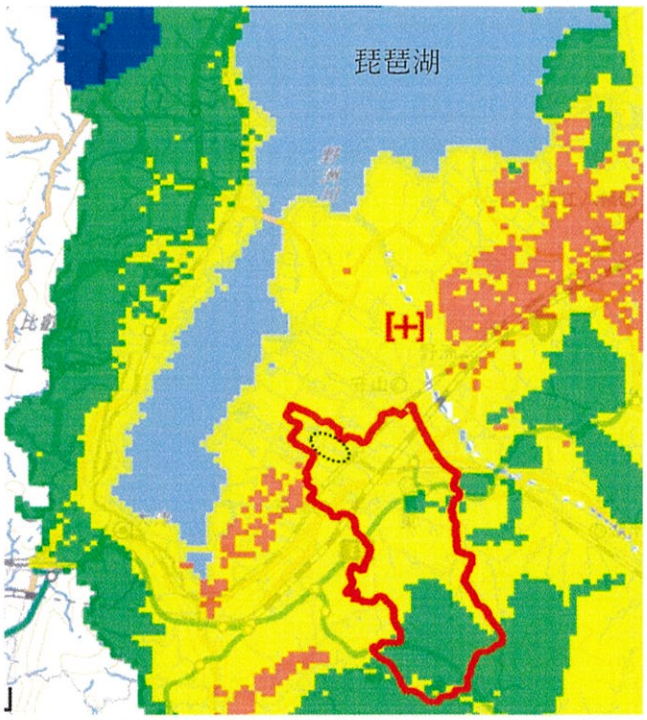


(2)地震リスクマップ

我が県では南海トラフ巨大地震のほか、琵琶湖西岸断層帯地震、花折断層帯地震、木津川断層帯地震、鈴鹿西縁断層帯地震、柳ケ瀬・関ケ原断層帯地震の発生が予想されており、防災対策を検討する上で起こりうる(想定される)最大震度を示す。



南海トラフ巨大地震（基本ケース）



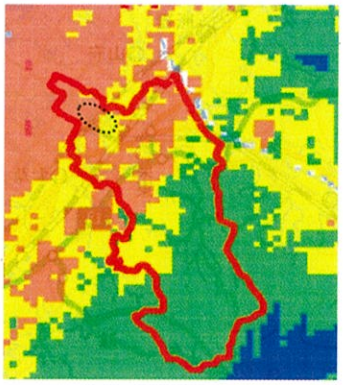
南海トラフ巨大地震（陸側ケース）

震度7		・耐震性の低い建物は倒壊の恐れがさらに高くなる ・耐震性の高い建物も傾く可能性あり
震度6強		・はわないと動くことができない ・固定していない家具が倒れる ・耐震性の低い建物は、倒壊のおそれがある
震度6弱		・立っているのが困難 ・固定していない家具が倒れる ・耐震性の低い建物は、瓦が落下したり、傾くことがある
震度5強		・物につかまらないと歩くことが難しい ・棚にある食器や本等で落ちるものが多くなる ・固定していない家具が倒れることがある

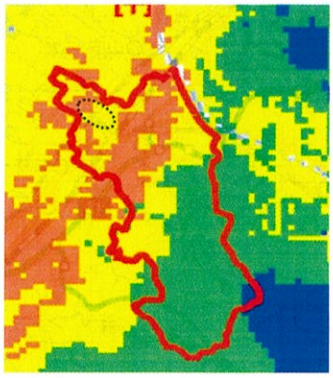
震度5弱		・大半の人が恐怖で物につかまりたいと感じる ・棚にある食器や本等で落ちることがある ・固定していない家具が移動することがある
震度4		・ほとんどの人が驚く ・電灯などのつり下げ物は大きく揺れる ・座りの悪い置物が倒れることがある
震度3以下		・棚にある食器類が音を立てることがある。



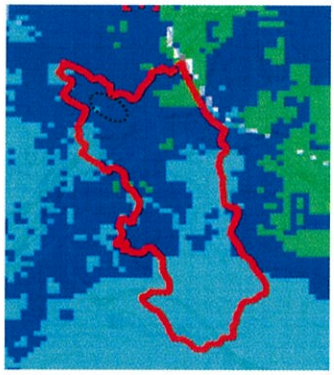
当該防災マップは、防災対策などを検討するうえで起こりうる最大クラスの地震を想定したもので個々の施設の危険度を判定するためのものではない（以下同じ）。



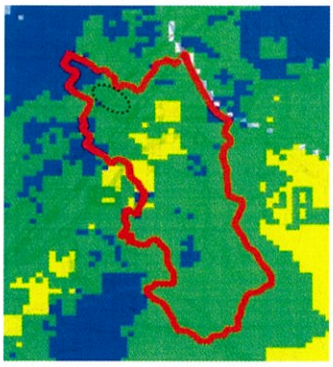
琵琶湖西岸断層帯地震（ケース１）



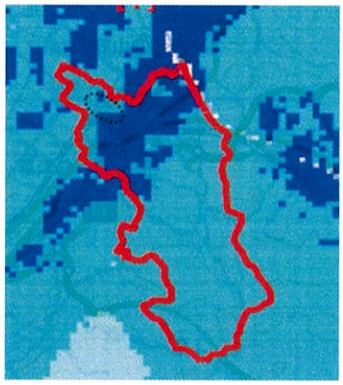
花折断層帯地震（ケース１）



鈴鹿西縁断層帯地震（ケース１）



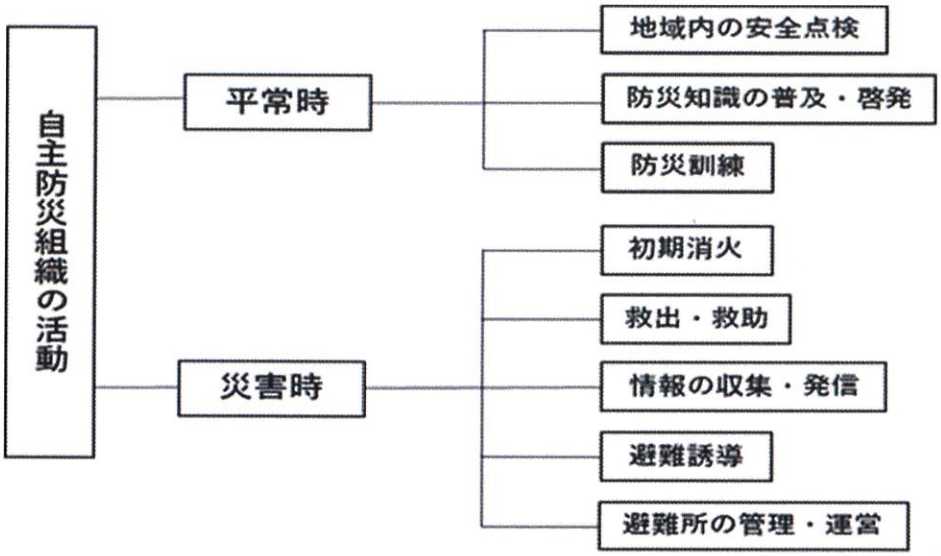
木津川断層帯地震（ケース１）



柳ケ瀬・関ケ原断層帯地震（ケース１）

4．自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限に留めるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など地震被害に対する備えを行い、また、実際に地震が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っている。



(1)平常時の活動

地域の危険性や家庭内での安全点検および各種の防災訓練を通して、日頃から大規模な災害に備えるための活動

(2)災害時の活動

大規模な災害が発生したときに、人命を守り、災害の拡大を防ぐために必要な活動

5．地区の特性

(1)地理的特性

1)特に笠川自治会は主要河川である葉山川に隣接している。

2)笠川自治会および市川原自治会は葉山川と中ノ井川の支流である淵ケ上川に挟まれている。

3)笠川自治会、市川原自治会、花園自治会、総南出自治会、総成和自治会、苅原自治会は淵ヶ上川と中ノ井川に挟まれている。

4)総北出自治会、西浦自治会、円田団地自治会、大宝団地自治会、北中小路自治会、ベルヴィ北中小路自治会には多数の水路がある。

5)当該学区では基本的に葉山川の土手下に住宅地がある。

6)一部、水田があるが本来田畑や池を造成、埋めたてた土地が多い。

(2)社会的特性

当該学区の人口（令和 6 年 8 月 1 日現在）は　3766 世帯、9322 人であり、男性が 4595 人、女性が 4727 人である。また、65 歳以上（高齢者）は 1637 人であり、男性が 755 人、女性が 882 人である。

JR 栗東駅東側にはｸﾞﾚｰｼｨ栗東ｵｰﾌﾞ自治会、ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ﾋﾞｽﾃｰｼﾞ自治会、ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ｾﾚｰｼﾞｭ自治会、ｸﾞﾚｰｼｨ栗東ﾃﾞｭｵ自治会、ｻｰﾊﾟｽ栗東駅前自治会、ｴｽﾘｰﾄﾞ栗東第 2 自治会、ｴｽﾘｰﾄﾞ栗東駅前ﾊﾟｰｸﾚｼﾞﾃﾞﾝｽ自治会といった集合住宅（マンション）ごとの自治会と一戸建て住宅と集合住宅からなる苅原自治会がある。

一方、西側には西浦自治会、円田団地自治会、綣北出自治会、綣南出自治会、綣七里自治会、綣花園自治会、大宝団地自治会、綣成和自治会、市川原自治会綣南橋自治会、笠川自治会 、北中小路自治会、ﾍﾞﾙｳﾞｨ北中小路自治会があるが一戸建て住宅および集合住宅（主としてアパート）により組織されている。

また、JR 栗東駅は 1 日あたり約 24,000 人の乗降客があり、その西側 300 メートル以内に中山道および新中山道が平行に敷設されており交通量も多い。

(3)高齢者および障がい者数

特に、災害時に援助、協力を必要とする高齢者および障がい者については、基本的に各自治会長が保管している災害時避難行動要支援者登録台帳・避難支援プランに登録されているが、登録の同意が求められていない対象者なども存在する

(4)予想される災害

1)集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風によるもの

①葉山川の氾濫や堤防の決壊、葉山川橋の損壊

②学区の一部あるいは広範囲にわたる浸水（水害リスクマップ参照）

③窓ガラスの損傷

④家屋の損壊（場合によっては倒壊）

⑤電柱、カーブミラー、樹木の倒壊

⑥車の横転

2)地震（津波）によるもの

①家屋の損壊、倒壊、火災（爆発）

②葉山川の堤防の決壊、橋の損壊

③液状化、地割れ

④電車の脱線とその二次被害（住宅街への突入、架線事故）

3)暴風（竜巻など）によるもの

①窓ガラスの破損

②家屋の損壊、倒壊、火災(爆発)

③電柱、カーブミラー、樹木の倒壊

④車の横転

⑤電車の脱線とその二次被害（住宅街への突入、架線事故）

6．防災活動

(1)防災対策本部の設置

災害の程度等により、大宝学区コミュニティセンター内に大宝学区災害対策本部を設置する。

1)体制

①本部長：大宝学区自治連合会長

②副本部長(２名)：大宝学区自治連合副会長、大宝学区地域振興協議会会長

③避難行動要支援者対応責任者：大宝学区民生委員児童委員協議会長

④避難行動等対応責任者：大宝学区防災士会長

⑤事務局：コミュニティセンター大宝　センター長

2)災害対策本部設置基準

①震度６弱以上の地震が発生したとき

②風水害 風水害により、市から避難指示が発令されたとき

③大宝学区民に甚大な影響を及ぼす事態（竜巻、大規模火災、大規模停電など）の発生に対して本部長が必要と判断したとき

３)災害対策本部の役割

①学区内の各自治会の被害の状況を確認する。

②避難所の倒壊、破損等を確認し、使用の可否を決定する。

③救命、救助、救援および防災資機材の必要性の有無を確認し、市および関係機関等への連絡、要請を行う。

④避難行動要支援者の安否確認後、未確認者については関係機関に救助を要請する。

⑤学区内の各自治会と連携、協力し、救命、救助、救援、初期の消火等の人員の確保、防災資機材の使用可状況等を確認する。

⑥避難所の運営および炊き出し、給食、給水等に協力（人員確保、機材調達等）する。

なお、避難所運営に関しては栗東市【避難所運営マニュアル】を参考に、市長または副市長を本部長とする災害対策（警戒）本部と連携（情報伝達、報告、要請）し、人員の配備等を行う。

(2)防災活動の体制(各自治会での班編成)

班名	平常時の役割	災害時の役割
総務班	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	広報・啓発	公共機関からの情報収集・伝達
消火班	器具の整備、点検	消火器・バケツリレーなどによる 初期消火
救出・救護班	資機材･器具の整備、点検	負傷者の 救出・応急手当・救護所等への搬送
避難誘導班	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	器具の整備、点検	炊き出し等の給食・給水活動

災害時には、各班員はその役割が住民に周知されるよう、班名が記載された腕章を装着する、またはベストなどを着用する。

(3)平常時の住民の活動および事前対策

1)家具類の転倒防止のため、金具で固定したり、向きや置き場を変えたりするなど工夫する。

2)飲料水やレトルト食品などの備蓄（消費期限の確認が必要）を行う。

3)避難場所、避難所および安全な避難経路を確認する。

4)各世帯での非常持ち出し品（貴重品）や備蓄の準備をしておく

5)市からの災害情報の入手手段（メール・ホームページ等）を日頃から確認する。

6)自主防災組織は住民に地震等発生時の地域避難場所の周知を行う。

7)自主防災組織は災害対応資機材の整備および使用方法の訓練を行う。

8)自治会長を中心に避難行動要支援者への連絡・支援体制の整備を行う。

(4)災害発生までの住民の活動

1)テレビ、ラジオ、防災メール等により気象情報（比較的早い段階から予測されるもの：台風、間近になってわかるもの：ゲリラ豪雨、竜巻など）を確認する。

2)総務班は市が避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）を発令した場合、地区の住民に誘導救急班を通じて避難行動を促す。

3)情報班は連絡網等により避難に関する情報を住民に伝達する。

4)避難誘導班は拡声器により避難情報等を周知させるとともに、住民の避難誘導を行う。

(5)災害時の住民の活動

1)地震の場合

①緊急地震速報が流れたら、慌てずに身の安全を守る行動（姿勢を低く、頭を守り動かない）を揺れが収まるまで取る。

②被害が大きい場合は安否確認を行い地域避難場所へ集合する。

2)出火防止と初期消火

①火の勢いが弱い場合は、消火班を中心にバケツリレーなど可能な範囲で初期消火を行う。

②火の勢いが強く危険な場合は、現場を離れて消防車の到着を待ち、消防団員、消防署員の指示にしたがう。

3)住民による救助・救出・避難支援

①家屋の倒壊などにより住民の救出が必要な場合は、救出救護班を中心に救出用具を用いるなどして可能な範囲で救助、救出活動を行う。負傷者には応急処置を行う。

②避難行動要支援者の安否確認を行い、避難が必要であれば避難支援を行う。

4)情報の収集・共有・伝達

①情報班はテレビ、ラジオ、防災メール等により気象情報等の収集を行う。

②情報班は公共機関からの情報を収集し、住民に伝達する。

③被害情報や安否情報は災害対策本部で集約して整理する。

(6)避難行動要支援者への対応

1)対象者

登録の対象者は、在宅で生活している次のような人であることを認識しておく。

①75 歳以上でひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみで構成される世帯に属する人

②介護保険の要介護 1 以上の認定者

③身体障害者手帳 1・2 級を有している人

④療育手帳 A1・A2 を有している人

⑤精神障害者保健福祉手帳 1 級を有している人

⑥難病患者

⑦災害時に自ら避難することが困難な人で、支援を要する人

2)留意点

①避難行動要支援者は、災害発生時に身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの理由により、自ら避難したり安全な場所まで移動したりすることが難しい。

②一人暮らしの高齢者などの要支援者や家族への、支援者（活動主体）や支援の範囲、支援体制を検討する。

③要支援者は、避難行動要支援者名登録台帳を参考とするが、個人情報であることから、取り扱いには十分に配慮する。

④要支援者には、各種団体等が連携し平常時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかける。

⑤福祉施設や医療機関と連携し、避難行動要支援者に適切な支援を提供するよう努める。また、地域のボランティアや隣人同士の助け合い体制を構築する。

3)避難行動要支援者への配慮とサポート

①情報提供：災害発生時の避難情報、避難方法、避難場所など安全確保に関する方法を、わかりやすく丁寧に伝えることによって理解の一助とする。

②移動（身体的）支援：車椅子、担架および介護ベッドなどの移動補助具（移動手段）を用いて、避難場所まで安全に移動できるよう支援する。

③同行避難：避難時に付き添い、安全な避難を確保する。

④介助支援：避難所でのプライバシーの確保、トイレや入浴、食事などの介助を行う。

⑤精神的（心理的）支援：避難によるストレスや不安を軽減するため、寄り添ったり声をかけたりして安心感を与える。

⑥継続的支援：避難後も、安否確認や必要な支援を継続的に行う。

(7)避難行動要支援者の同意、申請を行わない住民への対応

平時より各自治会の組あるいは班が中心となり、可能な限り声掛けや災害時の避難誘導訓練について周知や呼びかけを行う。配慮とサポートについては 6.(6) 3)に準じる

(8)大宝学区内避難場所

名　称	所在地	電話番号	災害種		
			洪水害	土砂災害	地震
大宝小学校	総 7-14-19	552-2279	○※	○	○
大宝幼稚園	総 8-16-9	552-1698	○※	○	○
大宝児童館	総 6-13-10	551-1950	－	○	○
コミュニティセンター大宝	総 7-9-21	553-1900	○※	○	○
栗東西中学校	総 4-13-47	553-9101	○※	○	○
大宝公園	総 7-5-5		－	－	○

※浸水が想定されるときは施設の 2 階以上を利用

(9)病院・診療所およびAED（自動体外式除細動器）設置場所

1)病院および診療所（近隣）

名　称	住　所	備　考	電話番号
済生会滋賀県病院	大橋 2-4-1	災害拠点病院 救急対応病院	552-1221
樋上循環器内科医院	綣 5-1-34	内科・循環器科	552-6617
栗東はた内科医院	苅原 233	内科・消化器内科	554-5550
立石医院	北中小路 2-6	内科・消化器内科	552-7267
かのうクリニック	綣 3-10-22 グレーシィ栗東美ステージ 2 階	診療内科・精神科	554-2960
はなだ婦人クリニック	綣 3-10-22 グレーシィ栗東美ステージ 2 階	内科・産婦人科・産科	551-2175
くさか眼科	綣 2-4-5 ウイングプラザ 1 階	眼科	584-4412
にしかわ整形外科クリニック	綣 2-4-5 ウイングプラザ 1 階	整形外科	551-2451
だんの皮膚科クリニック	綣 1-10-1	皮膚科	551-1706
栗東よしおか小児科	綣 3-5-17	小児科	596-3700
ふじもと医院	霊仙寺 1-2-19 ESPO 栗東 2 階	皮膚科・泌尿器科 内科・アレルギー科	554-2528
真下（ましも）胃腸科医院	霊仙寺 1-1-52	内科・消化器内科・ 胃腸内科・外科・ 整形外科・肛門内科・ 肛門外科・ リハビリテーション科	553-1041
増田眼科	霊仙寺 1-2-19 ESPO 栗東 1 階	眼科	551-5085

2)AED（自動体外式除細動器）設置場所（綣地区）

	名　称	住　所	電話番号
1	大宝の郷	綣 8-17-54	554-7557
2	栗東市立栗東西中学校	綣 4-13-47	553-9101
3	はなだ婦人クリニック	綣 3 -10-22	551-2175
4	大宝幼稚園分園	綣 3-3-6	551-5242
5	ゴールドジム栗東	綣 2-45	554-2255
6	JA レーク滋賀 大宝支店	綣 8-17-53	552-3154
7	グランマの家保育園	綣 10-2-26	554-1744
8	こだま乳児保育園	綣 3-1-20	554-0581
9	栗東グリーン歯科	綣 4-12-16 アクア・リンピア 2	551-0880
10	ウイングプラザ	綣 2-4-5	552-3066
11	滋賀銀行 栗東駅前出張所	綣 2-3-22	554-3054
12	栗東市立大宝小学校	綣 7-14-19	552-2279
13	コミュニティセンター大宝	綣 7-9-21	553-1900
14	コミュニティセンター大宝東	綣 2-4-5 栗東駅前ウィングプラザ 3 階	551-2337
15	栗東芸術文化会館 さきら	綣 2-1-28	551-1455
16	大宝幼稚園	綣 8-16-9	552-1698
17	セブンイレブン栗東綣店	綣 9-13-13	554-5405
18	関西みらい銀行 栗東西支店	綣 4-11-16	552-5858
19	アル・プラザ栗東	綣 2-3-22	551-6300
20	テニスラウンジ栗東	綣 4-2-17	599-3959
21	樋上循環器内科医院	綣 5-1-34	552-6617
22	くさか眼科	綣 2-4-5 ウイングプラザ 1 F	584-4412
23	栗東駅	綣 2-6-11	0570-00-2486
24	カーブス アルプラザ栗東	綣 2-3-22 アルプラザ栗東 3F	553-8754
25	こだまふれんど保育園	苅原 141	554-3239
26	立石医院	北中小路 2-6	552-7267

7．避難経路

各自治会ごとの避難経路を資料【各自治会の避難経路】に示す。変更あるいは新規の経路が決定された場合は、速やかに新しいものと取り換える。

8．防災資機材

自主防災組織が情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、給食・給水等の役割を果たすためには、それぞれの役割に必要な資機材等を備えておく必要がある。地域の実情や組織の構成等からみて、どのような資機材を備えるべきか、消防機関等の指導を受けて十分検討することが必要である。

大宝学区の各自治会が所有する防災資機材を、資料【学区防災資機材一覧】に示す。

自治会ごとで装備されている資機材の種類や数量は異なるが、災害の状況によっては、単一自治会所有の資機材ということではなく、学区全体での所有の資機材という捉え方が重要である。また、特に救護用や給食・給水用資機材については、自主防災組織が単独であるいは共同して備蓄する拠点として防災倉庫を設けることも必要と考えられる。

(1)防災資機材の分類と種類（例）

1)情報収集・伝達用

携帯用無線機、受令機、電池メガホン、携帯用ラジオ、腕章、 住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック（安否・被害状況等、情報収集・提供の際の筆記用具として） 等

2)初期消火用

可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、ホース、スタンドパイプ、格納器具一式、街頭用消火器、防火衣、鳶口、ヘルメット、水バケツ、防火井戸等

3)水防用 救命ボート、救命胴衣、防水シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、ゴム手袋 等

4)救出用

バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、防煙・防塵マスク 等

5)救護用

担架、救急箱、テント、毛布、シート、簡易ベッド 等

6)避難所・避難用

リヤカー、発電機、警報器具、携帯用投光器、標識板、標旗、強力ライト、簡易（携帯）トイレ、寝袋、組立式シャワー 等

7)給食・給水用 炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽 等

8)訓練・防災教育用

模擬消火訓練装置、放送機器、119 番訓練用装置、組み立て式水槽、煙霧機、視聴覚機器（ビデオ・映写機等)、火災実験装置、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、住宅用訓練火災警報器 等

9)その他 簡易資機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器

(2)防災資機材の整備と点検

どのような資機材があるかを定期的に点検し、また一部の住民だけではなく、全員が使えるように訓練を含めて周知させる。

1)整備

自主防災組織は台帳を作成し、破損、紛失、防災倉庫内での置き場等に不備がないか定期的に確認する。

2点検

定期的にバッテリーの劣化状況、ガソリン・オイルの交換、発電機、投光器、チェーンソーなどの駆動状況を確認する。

3)その他留意点

自主防災組織として防災資機材の整備を進めるだけでなく、次のような点にも留意する必要がある。

①各家庭に、消火器（地震時に転倒しても使用可能な粉末消火器、強化液消火器等)、汲置の水バケツ、消火用水又は乾燥砂等を備えるよう指導、推奨する。

②応急手当用医薬品については、できれば地域内の病院、薬局等に対して、災害時には医薬品の提供が得られるよう協議しておく。

③救急救命用資機材として、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置箇所等を把握しておく。

④救助用の大型工作資機材については、地域内の土木、建設会社等に対して、災害時に機材の貸与が得られるよう協議しておく。

⑤訓練用の資機材等、近隣の自主防災組織や団体、事業所等と必要に応じて資機材を共有し、効率のよい維持管理への工夫も必要である。

9．防災計画の実践

(1)地区防災訓練

1)毎年10月に大宝学区総合防災訓練を実施する。

2)学区防災訓練の実施後、訓練内容の内容を精査次回に反映させる。

3)自主防災組織は以下の個別訓練を実施する。具体的な訓練方法については資料【防災に関する個別訓練（東京消防庁】などを参考にする。また湖南消防局中消防署（〒520-3024 滋賀県栗東市小柿3丁目1-1 電話番号:077-552-1234 ファックス番号:077-552-0988）に相談する。

①情報収集・伝達訓練

②消火訓練

③救出・救護訓練

④避難訓練

⑤避難所運営訓練

⑥安否確認訓練
⑦資機材取扱訓練
⑧その他

(2)防災に関する知識の普及・啓発

1)地域の危険個所、避難場所等について自主防災役員等関係者が主となり会議を開く。

2)自分の身は自分で守るという事前の備えの重要性を住民に周知させる。

(3)防災計画の見直し

1)学区防災計画は毎年○○月までに自治連合会が見直しを行う。

2)組織図、連絡網の変更（年度毎）を行う。

１０．各自治会での取り組み

(1)連絡網の整備

自治会長を中心に自主防災組織間での連絡網を整備する。また、組長・班長を通じて住民に連絡できる体制をとる。なお、いずれも個人情報の取り扱いには十分に注意する。

(2)避難経路の点検および確認

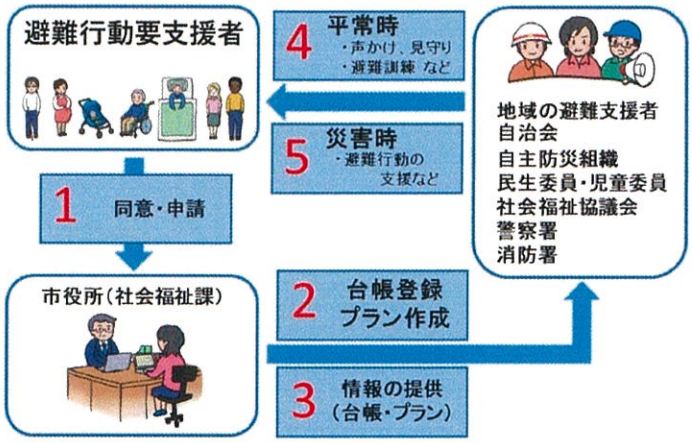
道路の陥没・破損、倒木の恐れの個所、ブロック塀の有無、縁石の破損・ズレなどを平常時より点検する。また交通の状況、避難行動要支援者同行時を想定（例えば車いすでの移動状況、徒歩での移動時間など）した状況を確認しておく。

(3)避難行動要支援者の把握

要支援者の台帳・プランについては地域支援者、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、社会福祉協議会、警察及び消防署に登録者の情報が提供される。地域では提供された台帳（名簿）等により、災害時の避難支援や安否確認が行われることになる。また、災害時以外にも防災訓練や平素からの見守り活動に活用されることから、自主防災組織あるいは役員会等で個人情報には十分に留意したうえで確認しておく。

【参考】栗東市の災害時避難行動要支援者登録制度

この制度は、災害が起きたときに自力で避難することが困難な一人暮らしの高齢者や障がい者（避難行動要支援者）などにあらかじめ登録してもらい、その情報を地域の支援者等や関係機関へ共有することで、災害時の情報伝達や避難誘導などが迅速・的確にできるよう支援体制を整えるもの。



以上

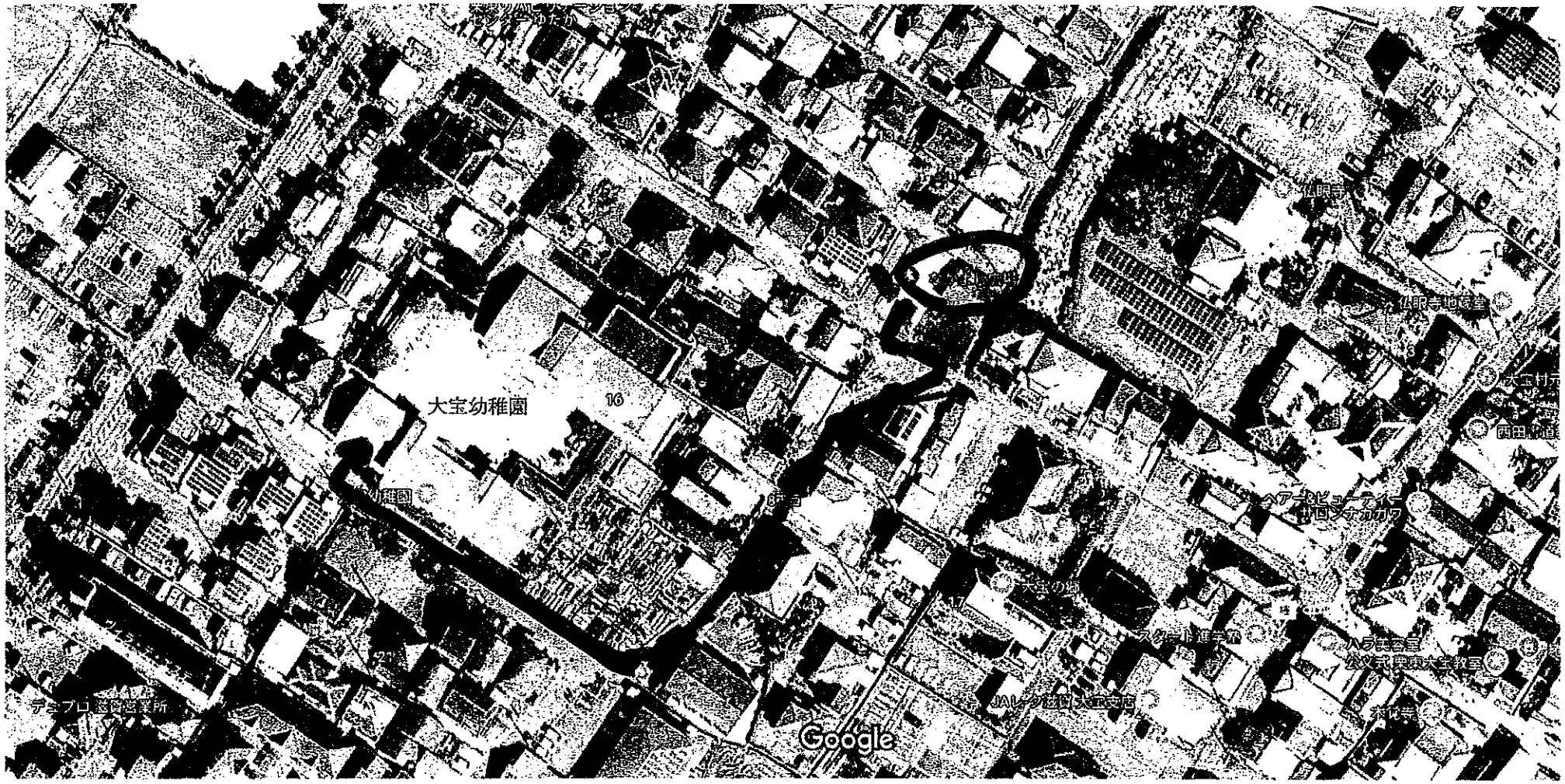
避難経路図　提出表

令和６年１２月現在

No.	自治会名	提出の有無
1	西　浦	○
2	円田団地	
3	総北出	
4	総南出	○
5	総花園	○
6	総七里	○
7	大宝団地	
8	総成和	○
9	総南橋	○
10	グレーシィ栗東 オーブ	○
11	グレーシィ栗東 ビステージ	
12	グレーシィ栗東 セレージュ	○
13	グレーシィ栗東デュオ	
14	サーパス栗東駅前	○
15	エスリード栗東第2	
16	エスリード栗東駅前 ﾊﾟｰｸﾙｼﾞﾃﾞﾝｽ	
17	苅　　原	○
18	市川原	
19	笠　　川	○
20	北中小路	○
21	ベルヴィ北中小路	○

No.1

Google



画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024　20 m

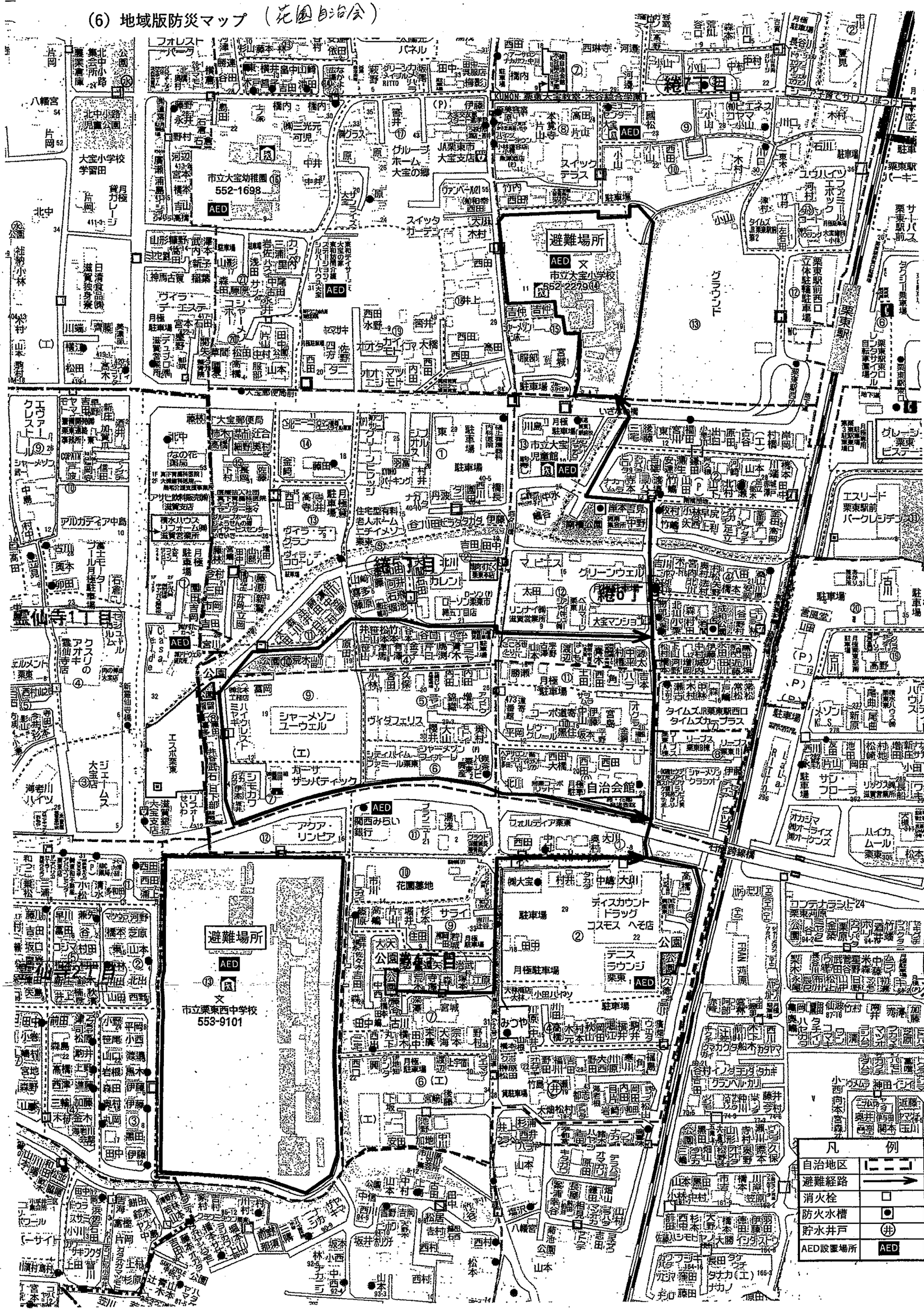
西浦自治会避難経路

災害時避難経路図（綣南出自治会）

綣南出自治会は大宝小学校・大宝幼稚園ともに非常に近いため、災害時には
各戸からの最短経路で直接小学校または幼稚園に向かうこととなります。



(6) 地域版防災マップ（花園自治会）

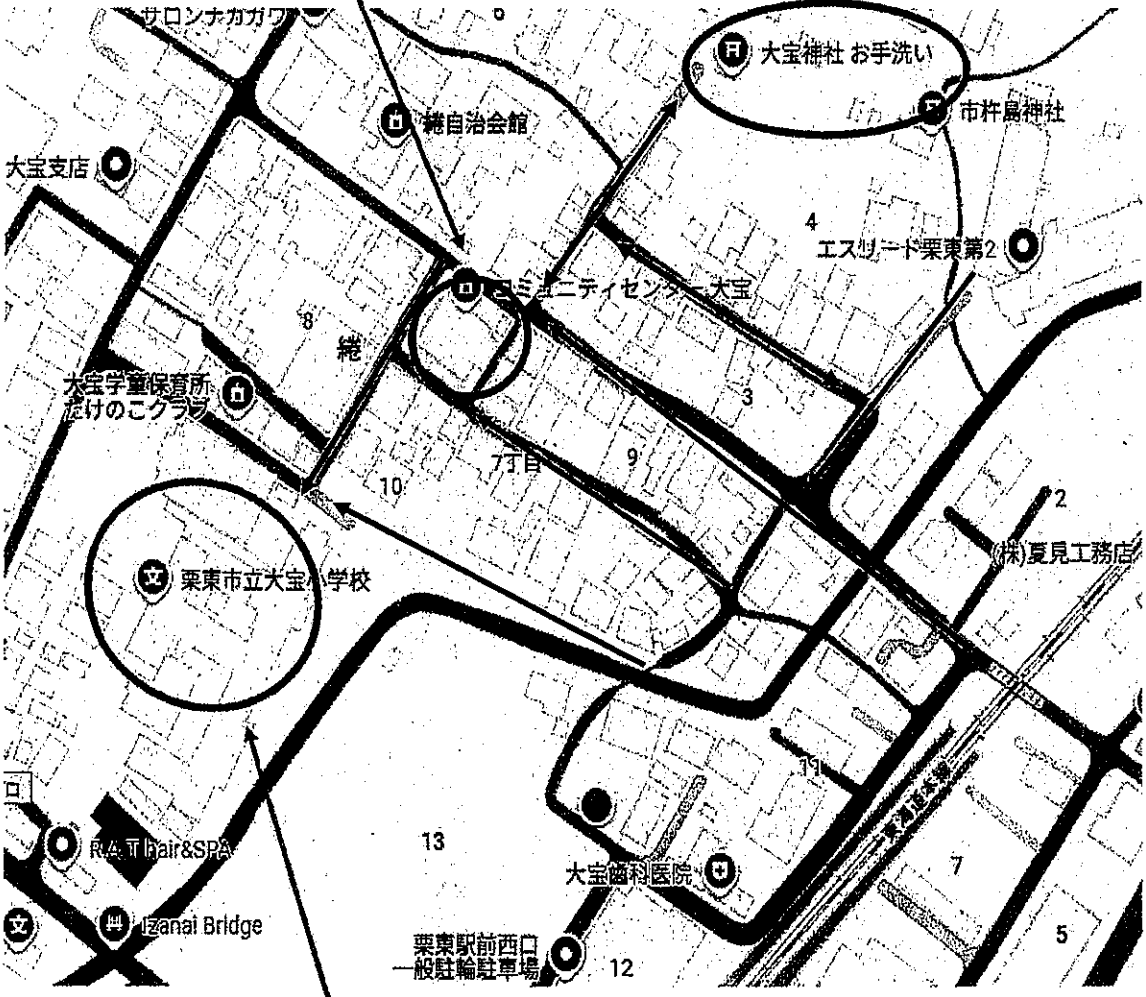

避難場所
AED
市立大宝小学校
552-2279
避難場所
AED
市立栗東西中学校
553-9101
市立大宝幼稚園
552-1698
AED
大宝小学校
学習田
北中小路
公園
北中小路
集会所
八幡宮
北中
大宝
神納小林
グラウンド
栗東駅
栗東駅西口
立体駐輪駐車場
栗東駅西口
レンタサイクル
自転車置場
栗東駅
エスリード
栗東駅前
パークレジデンス
霊仙寺1丁目
霊仙寺2丁目
繖1丁目
繖2丁目
繖3丁目
繖4丁目
繖5丁目
繖6丁目
花園墓地
自治会館
大宝郵便局
大宝郵便局前
ローソン栗東市
繖五丁目店
ジェームス
大宝店
シャーメゾン
ユーウェル
ガーサ
ザンパティック
ハイツ
ムール
栗東
松本
ディスカウント
ドラッグ
コスモス
へそ店
テニス
ラウンジ
栗東
AED
ユウハイツ
ファミール
エホック
タイムズ
栗東駅前
第2
タイムズ
栗東駅前
小林
タイムズ
栗東駅西口
タイムズカープラス
ローソン
栗東
ベルプレ
リブス
栗東店
リブス
栗東Ⅱ
ハイツ
サン・フローラ
ハイカ
ムール
栗東
松本
オカジマ
オートライズ
オートケンズ
ファミリーマート
栗東
ロフティランド24
栗東苅原
公園
ライフ
栗東
ファミリーマート
栗東
ローソン
栗東
ローソン
栗東
ローソン

綛七里自治会　避難経路

作成日：令和6年9月25日
作成者：自治会　谷口博之

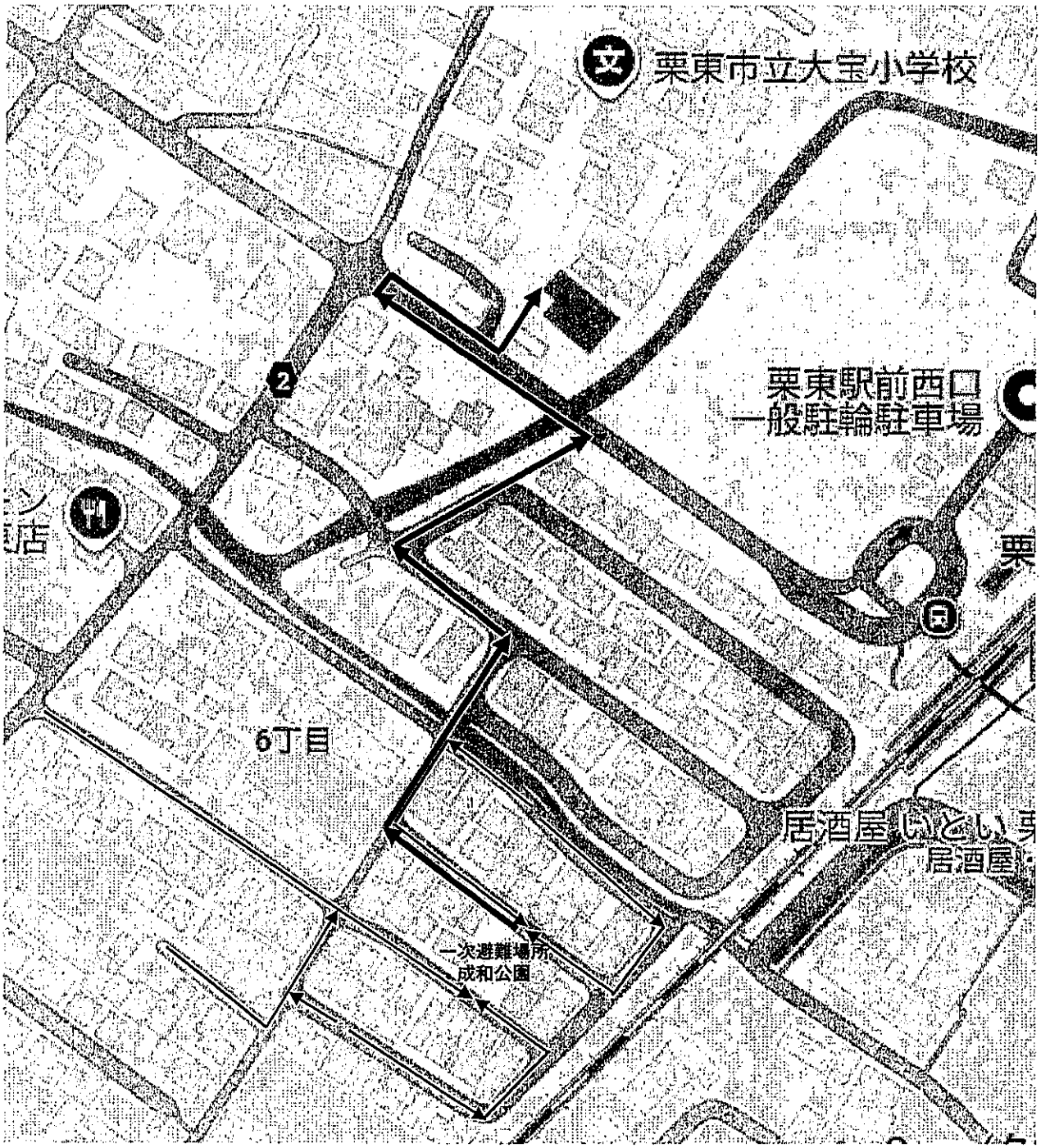
一時避難場所
コミュニティーセンター大宝 前広場
避難所地番：綛七丁目９番２１号

広域避難場所
大宝神社



２次避難場所【広域避難場所】
震災　〔第１：大宝小学校〕
風水害　〔第１：大宝小学校〕

綣成和自治会　災害時避難経路



←――：一次避難経路

←――：二次避難経路

No.9

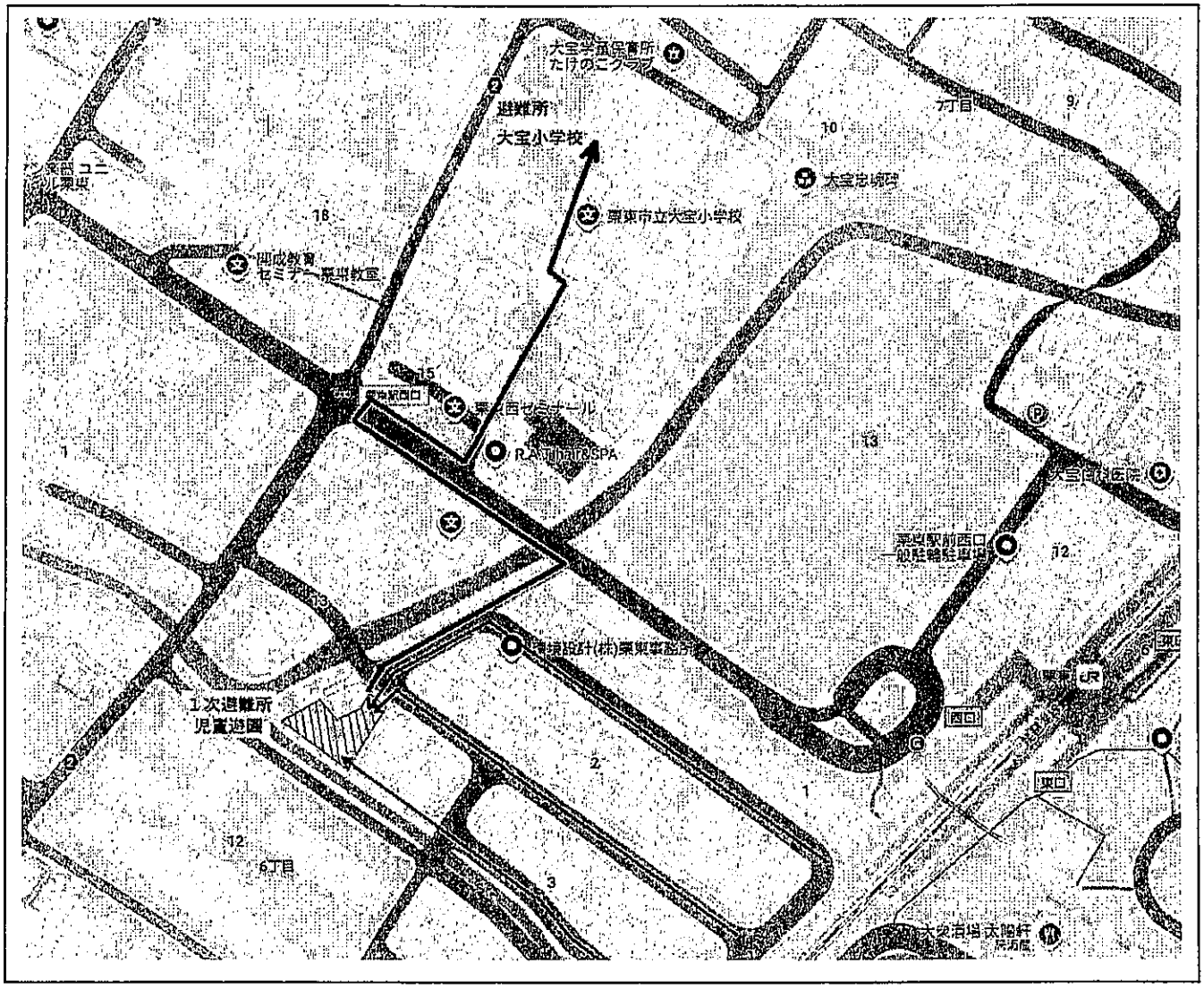
2024.9.9

綯南橋　山下

綯南橋自治会　災害時防災避難経路

各戸　～　一次避難所（児童遊園）

1次避難所　～　避難所(大宝小学校)



グレーシィ栗東オーブ
発災時 避難と避難経路(案)

◆グレーシィ栗東オーブ住民は、発災時の第一時避難場所を「第三公園」に指定し、自治会・管理組合を中心に住民の安全を最大限守るべく一時避難に取り組む。

≪状況判断≫

◆近隣に住む居住者も同じ場所を避難場所として集まることも想定し、第三公園に不具合が生じた時には、避難状況（人数確認）完了後、大宝小学校若しくは、さきらに分散避難を行うことも視野に入れた取り組みが必要。

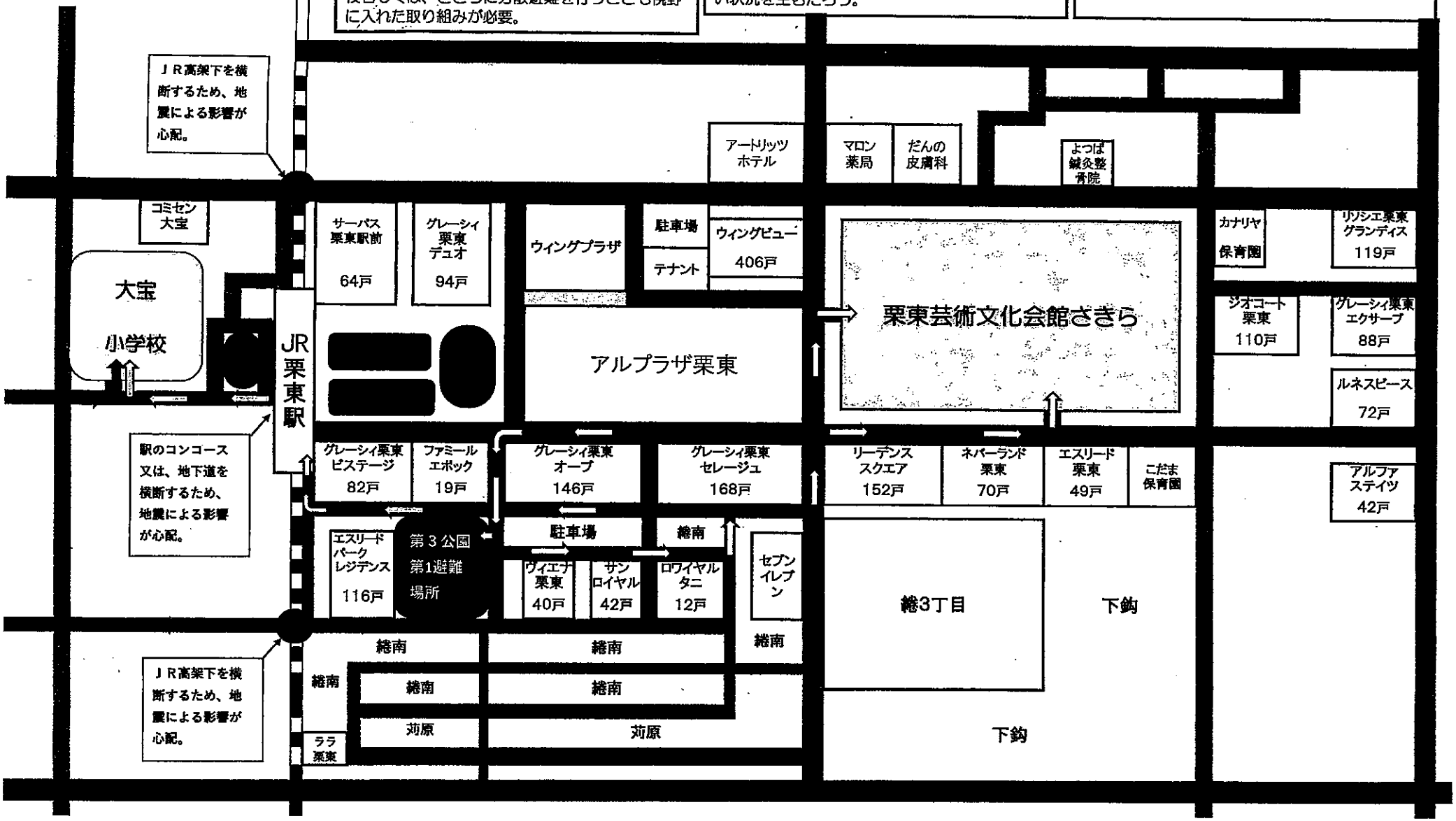
≪問題点≫

◆大宝小学校への避難経路については、JRの線路をまたがなければならず、発災状況によっては渡ることが不可能になることも想定しておかなければならない。

◆近隣にあるさきらへの避難については、近隣マンションに示した居住者数を見る限り、この居住者すべてがさきらに避難できることは到底できない状況を生むだろう。

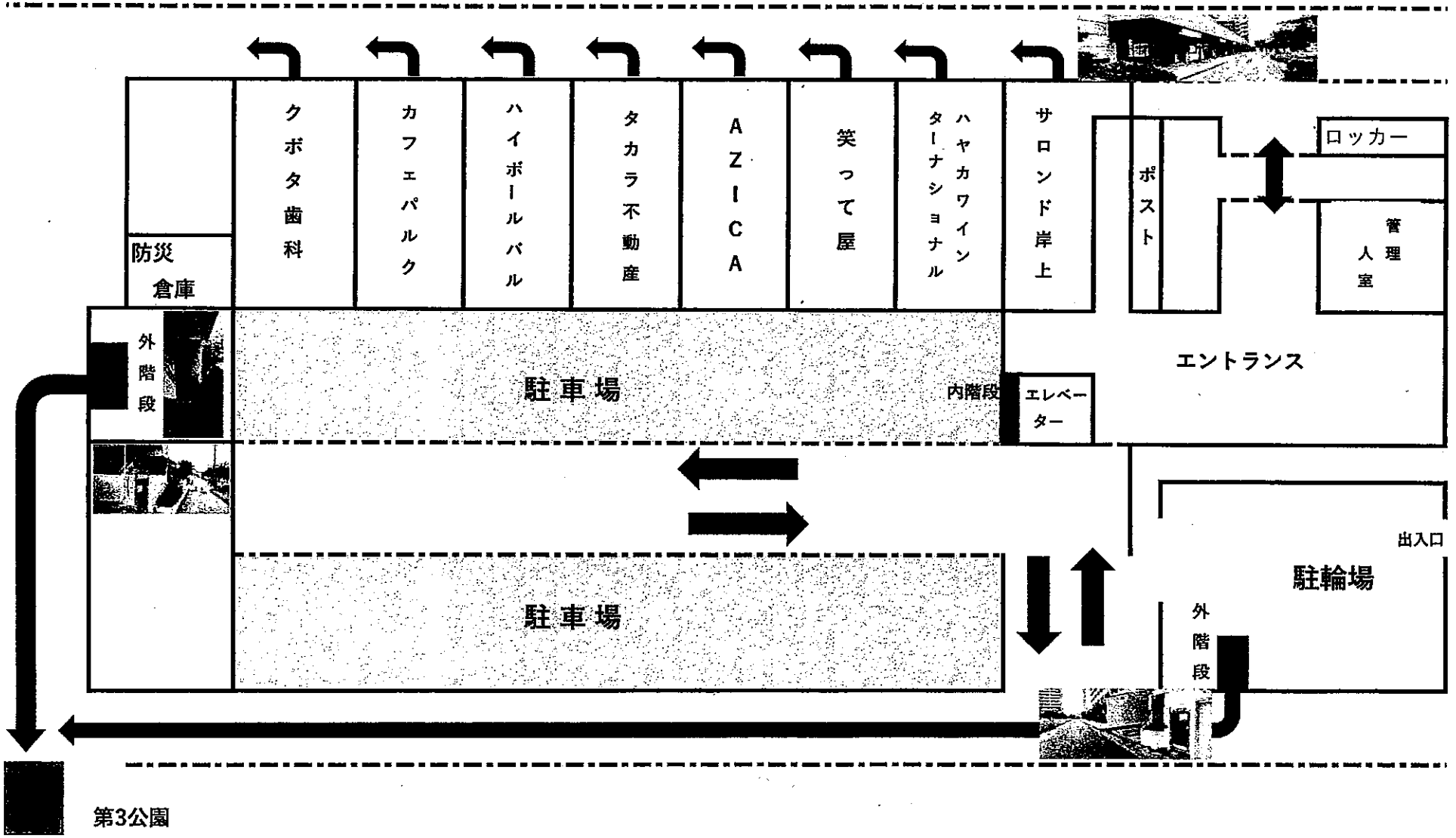
≪在宅避難の取り組み≫

◆日本の高層マンションは、地震に強い設計が義務付けられており、「新耐震基準」に基づいて建設されたマンションは、震度6強や7の地震にも耐えられるように設計されてる。ゆえに、当マンションの今後の取り組みとしては、マンションの被災状況を確認し、可能な限り各住居での在宅避難をすすめるための取り組みが必要。

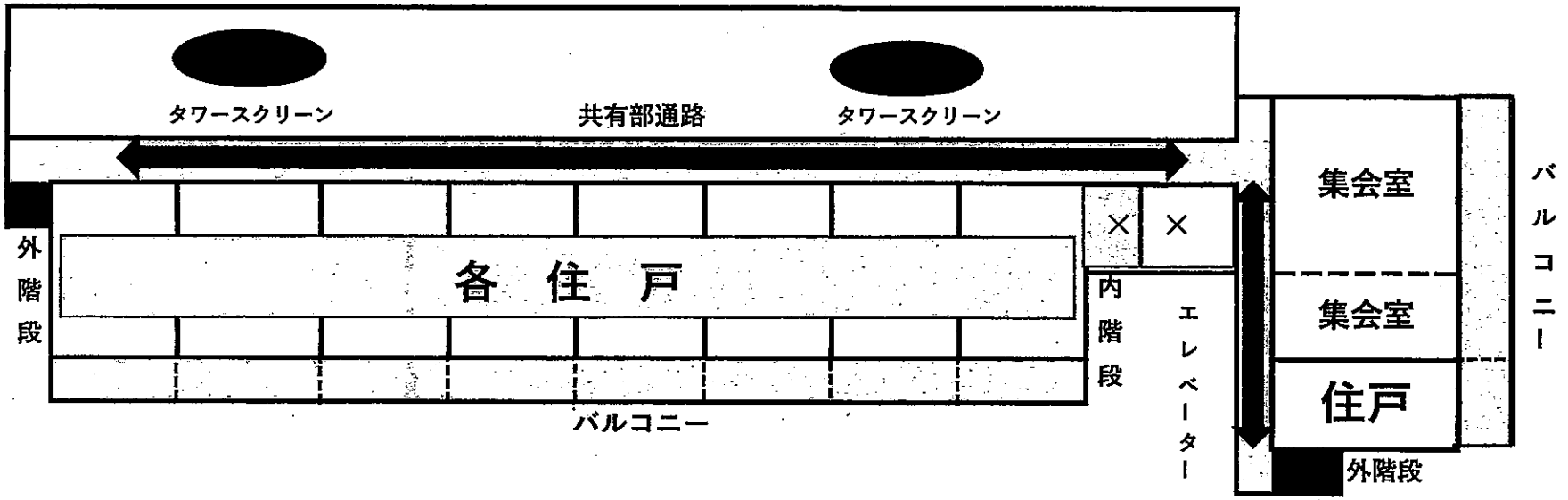


グレーシャー東中オープン

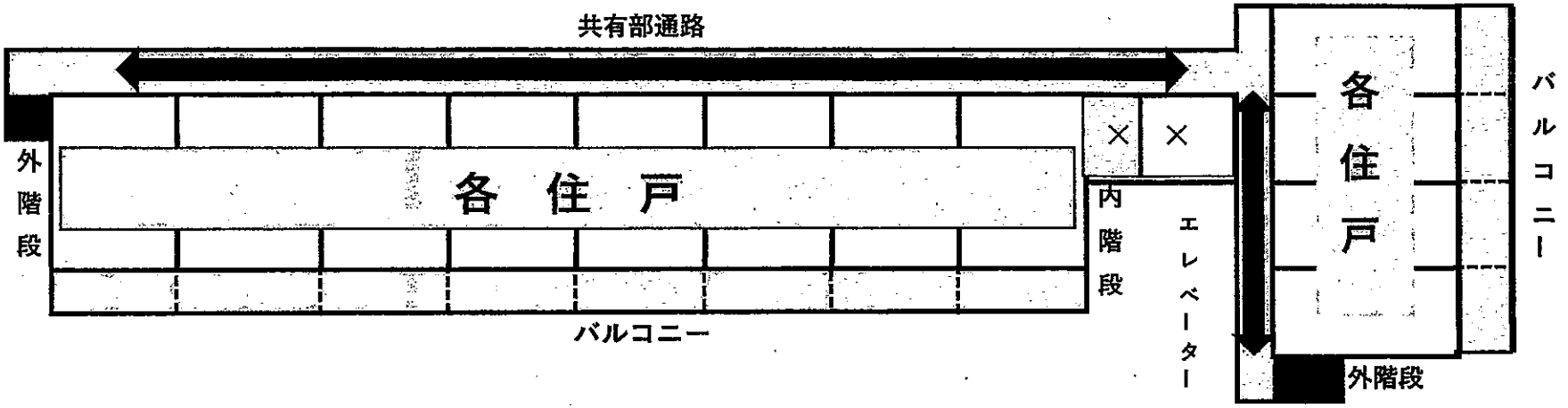
避　難　経　路　図（管理権限の及ぶ範囲）1階

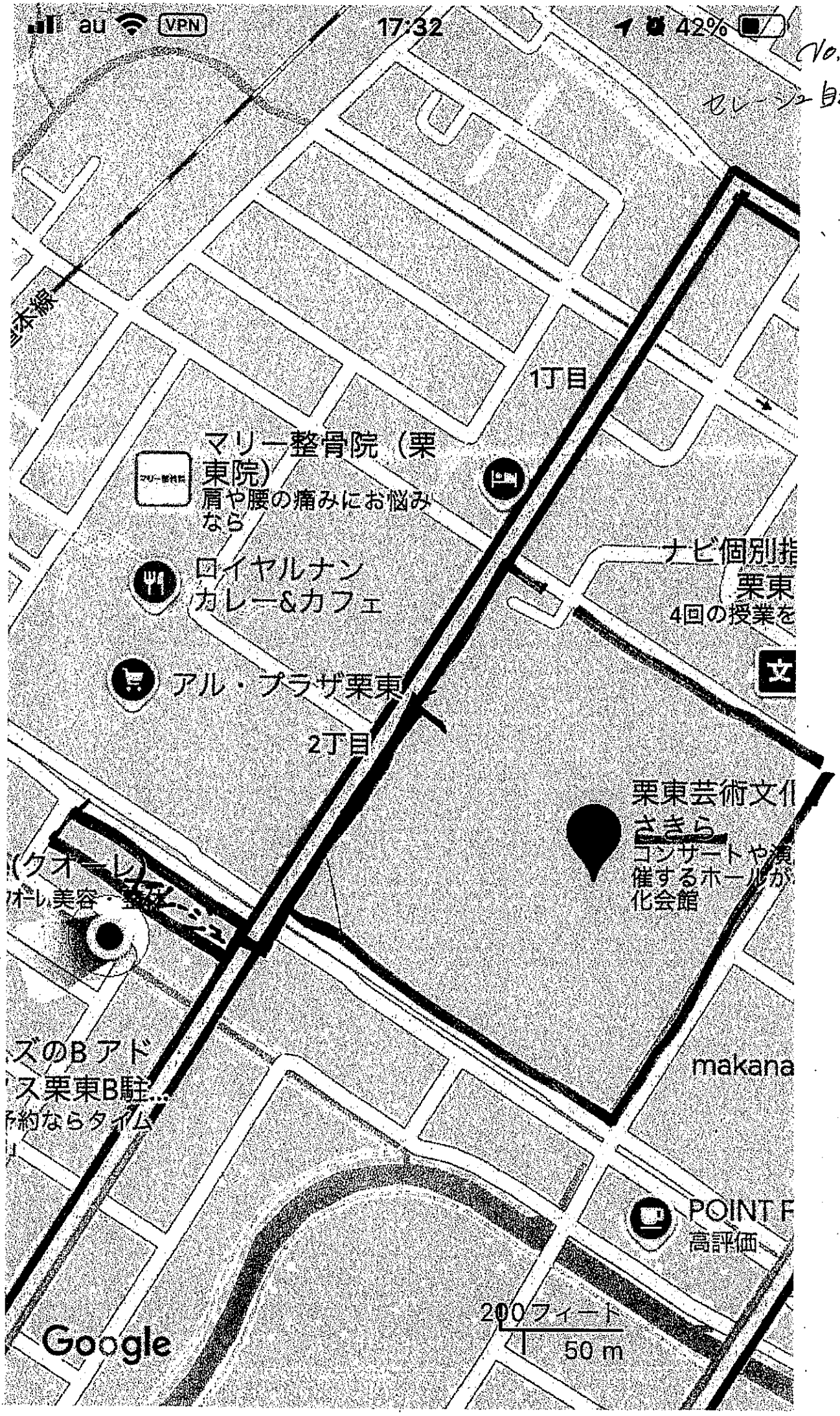


避　難　経　路　図（管理権限の及ぶ範囲）２階



避　難　経　路　図（管理権限の及ぶ範囲）３～１４階




au VPN
17:32
42%
No. 12
セレーション自治会
1丁目
マリー整骨院（栗東院）
肩や腰の痛みにお悩みなら
ロイヤルナン
カレー&カフェ
アル・プラザ栗東
2丁目
栗東芸術文化
さきら
コンサートや演
催するホールが
化会館
makana
POINT F
高評価
200フィート
50 m
Google

No. 14

保 存 版

令和元年六月吉日

サーパス栗東駅前入居者　各位

サーパス栗東駅前自治会

災害時の避難場所について

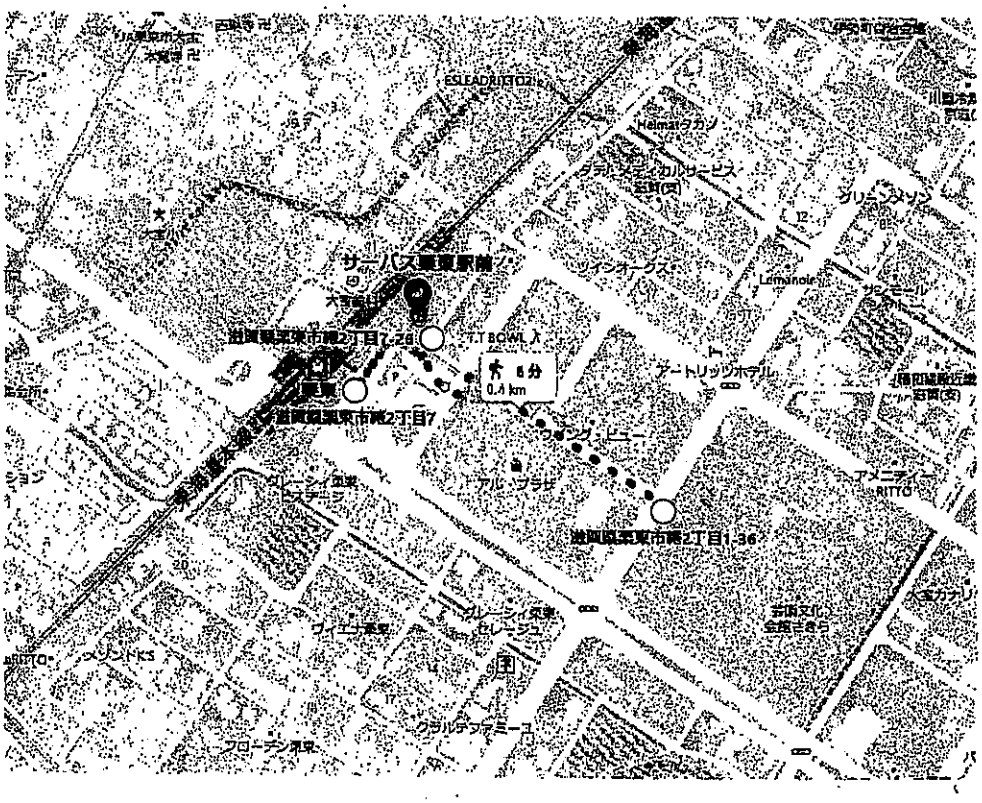
この度、震災などが起こった場合の避難場所について改めて検討致しました。これまで一次避難場所としていた大宝公園が工事で狭くなったこと、また、平坦な避難経路を選択した結果、以下のように変更することとなりましたのでお知らせ致します。

1. 一次避難場所　　栗東駅（東口駅前広場）

2. 二次避難場所　　① 栗東芸術文化会館さきら

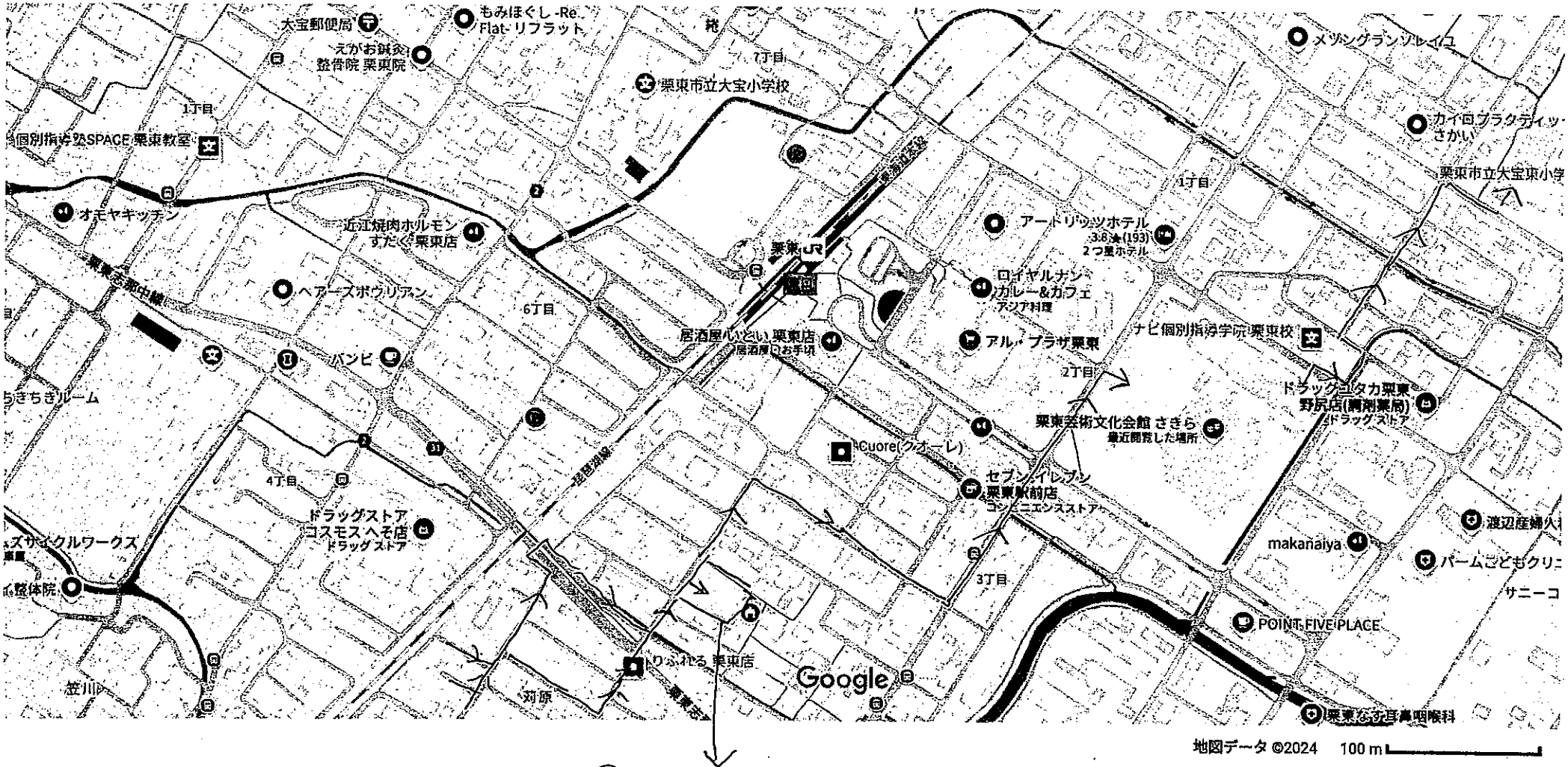
② 大宝小学校

※二次避難場所のさきらに避難者が集中した場合、栗東市からの要請で、さきらから大宝小学校へ移動することもありますので、予めご了承ください。



No.17

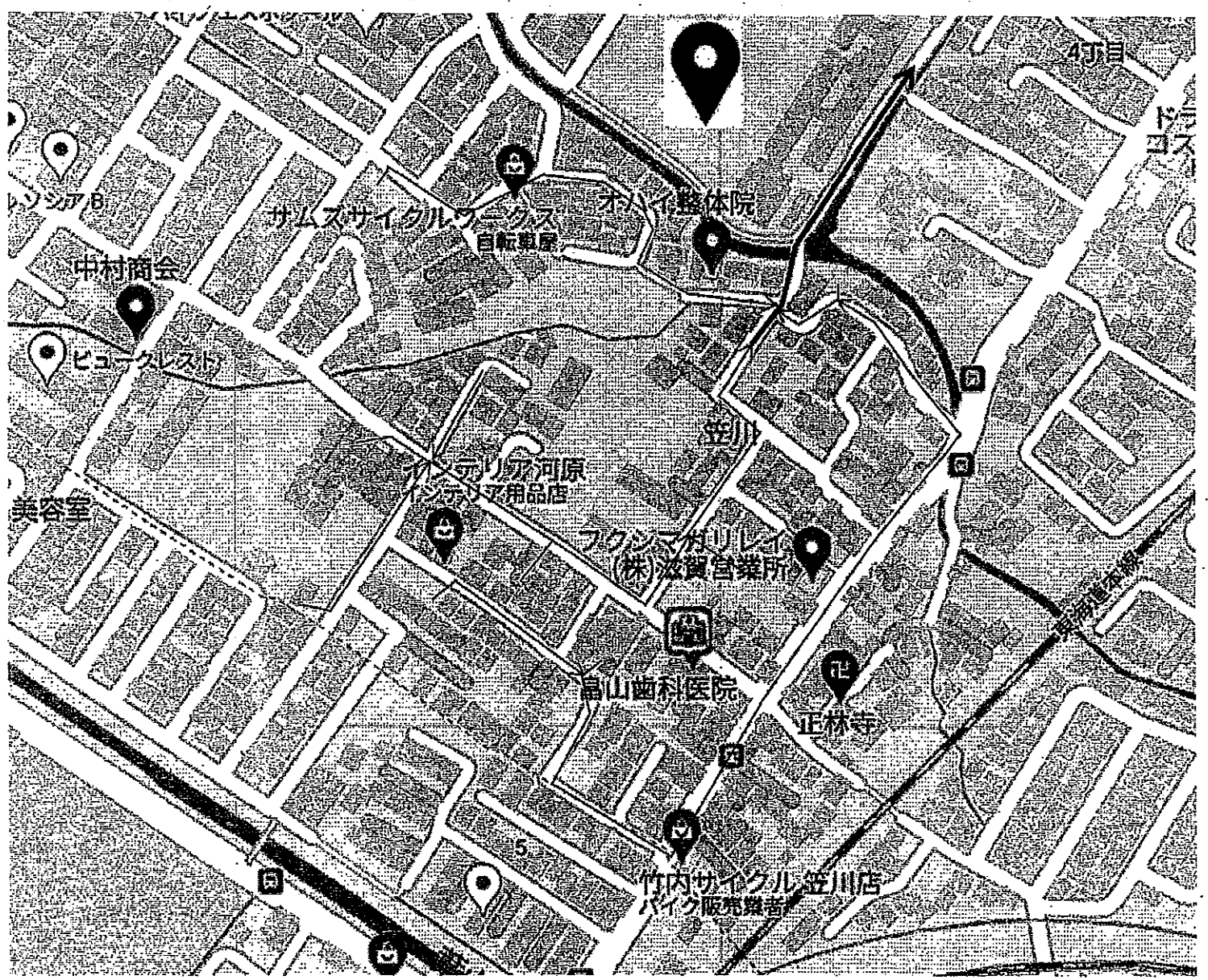
Google



① 4号公園
② さきら
③ 大宝東小学校

栗原自治会

笠川自治会
No.19


4丁目
オバイ整体院
サムズサイクルワークス
自転車屋
中村商会
ヒュークレスト
美容室
笠川
フクシマガリレイ
(株)滋賀営業所
畠山歯科医院
正林寺
竹内サイクル笠川店
バイク販売整備

No.20

この調査票は重要書類です。必ず報告してください。

「様式８」

北中小路 自治会（自主防災組織）一時避難場所リスト

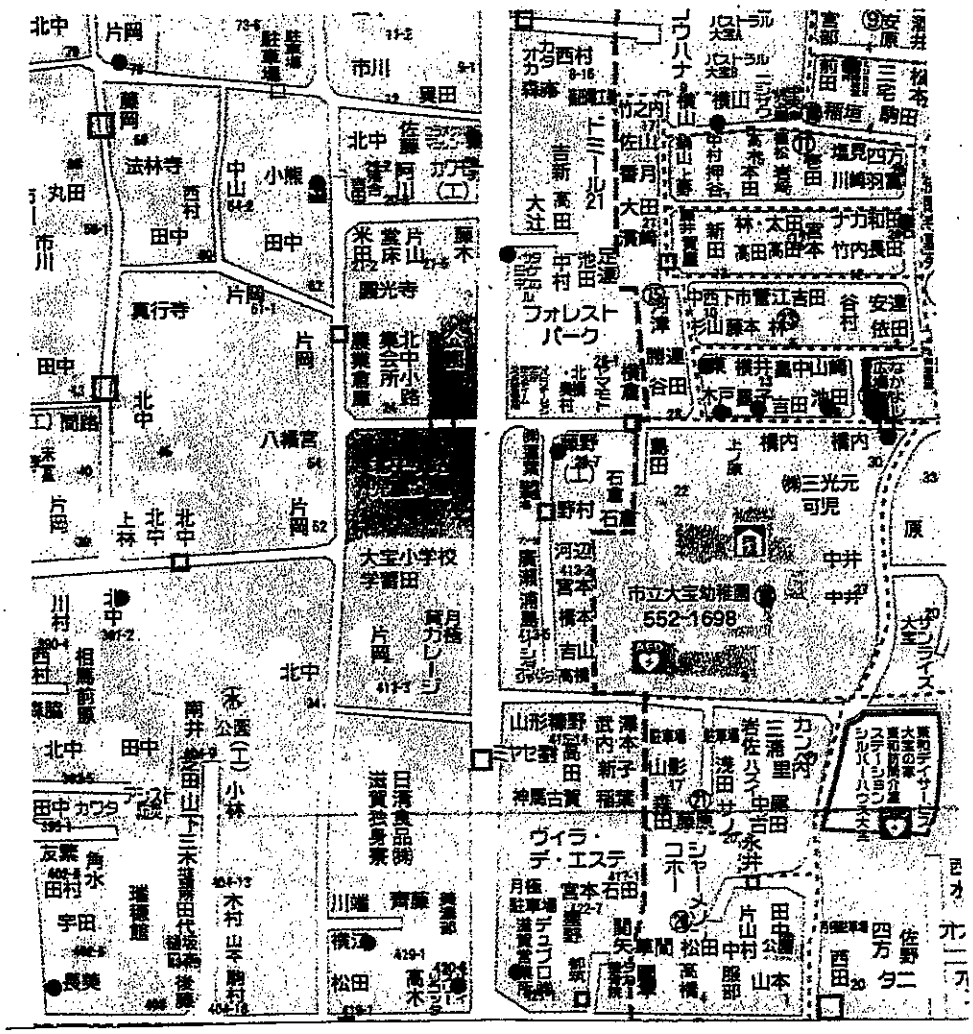
学区名／自治会名　：　（大宝）学区　／（北中小路）自治会

※**一時避難場所**とは、各自治会、町内、班などで決めている身近な公園や広場のことです。

地震の時　：発災 → **一時避難場所** → **落ち着いたら** → **指定緊急避難場所（小学校等）へ**

台風の時　：（天気予報で前もって災害の規模や接近時間が把握できる）→ 市が開設する指定緊急避難所へ！

北中小路児童公園



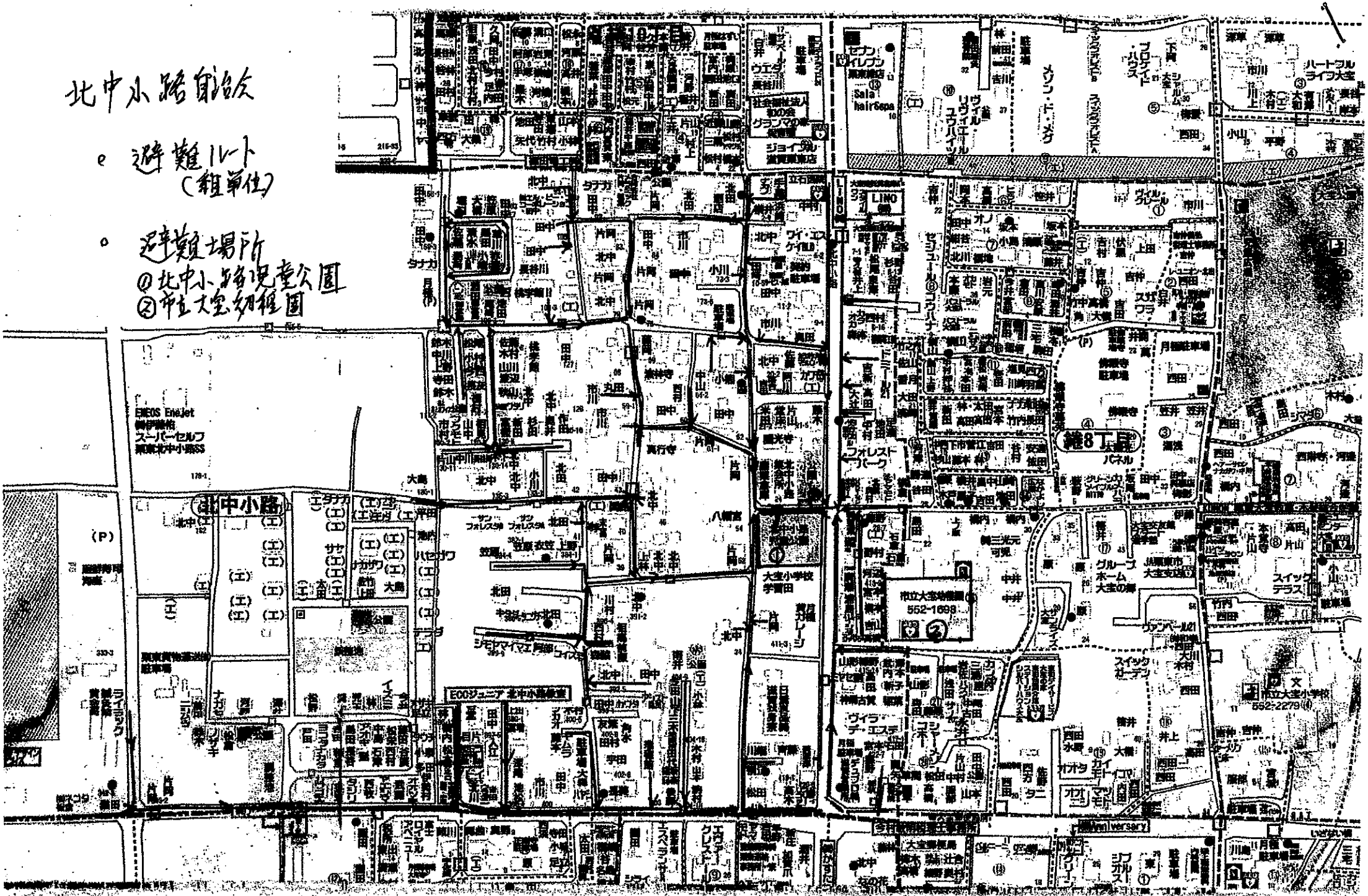
※複数箇所ある場合は、この様式に地図を貼って、該当場所に○印をしていただいても構いません。

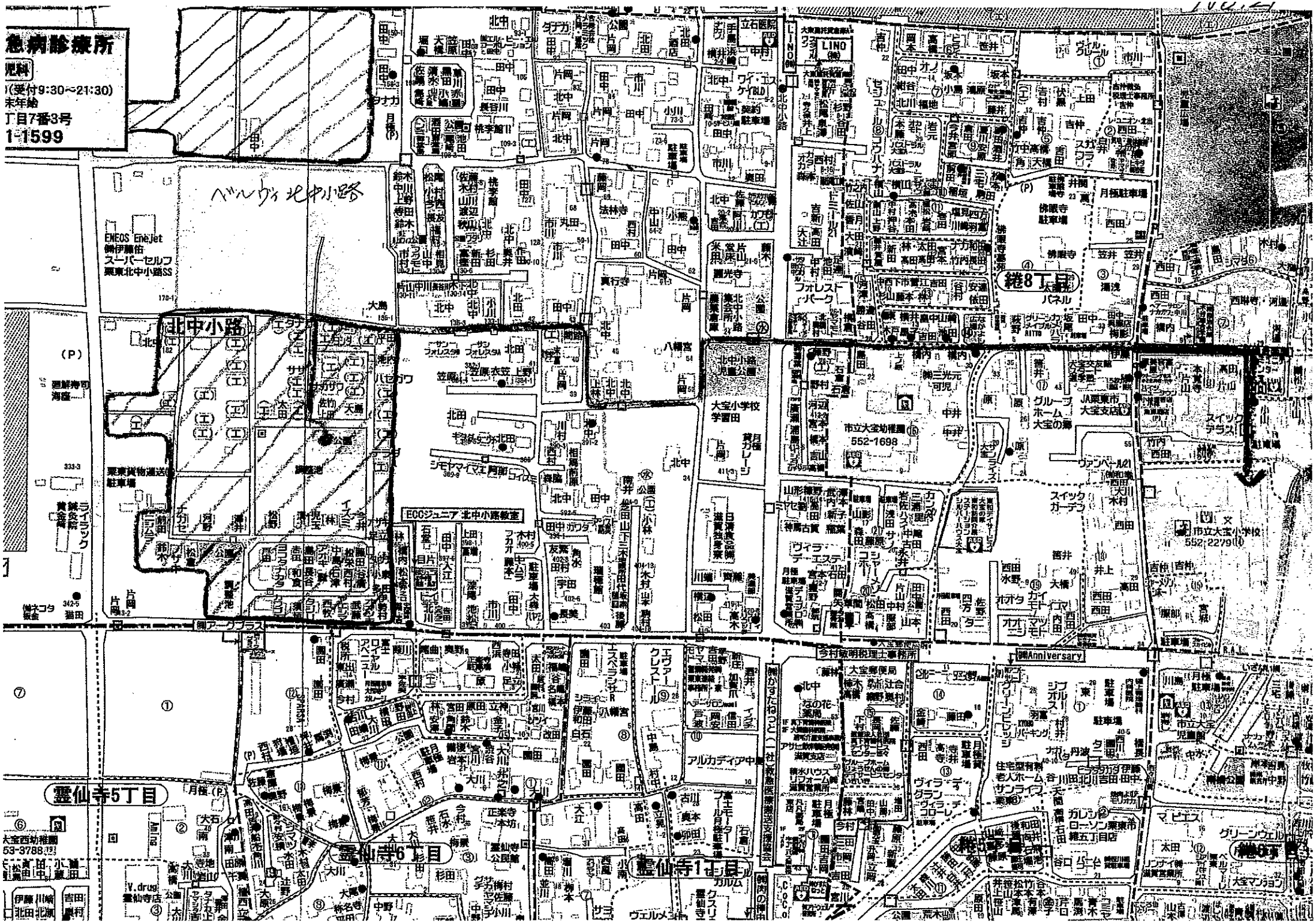
災害の種類や被害状況によっては複数の避難場所をあらかじめ選択しておいたほうがより安全に避難できる場合があります。この場合、学区を越境した避難所でもかまいません。

自治会でよく話し合って決めておきましょう

北中小路自治会

- 避難ルート（雑単位）
- 避難場所
  ①北中小路児童公園
  ②市立大宝幼稚園




急病診療所
児科
(受付9:30~21:30)
未年齢
丁目7番3号
1-1599
ベルヴィ北中小路
北中小路
ENEOS EneJet
併伊藤佑
スーパーセルフ
東北中小路SS
ECCジュニア 北中小路教室
併アークプラス
併Anniversary
今村敏明税理士事務所
霊仙寺5丁目
霊仙寺6丁目
霊仙寺1丁目
緑8丁目
緑6丁目
市立大宝小学校
552-2279
市立大宝幼稚園
552-1698
大宝小学校
学習田
JA東京市
大宝支店
グループホーム
大宝の郷
スイックガーデン
スイックテラス
ヴァンベール21
フォレストパーク
パネル
佛眼寺
駐車場
月極駐車場
ライラック
鍼灸院
ローソン東京市
大宝交友館
温泉
ファミリーマート
大宝ライズ
ヴィラ・ド・グラン
ヴィラ・ド・フローレ
ヴェルメゾン
グリーンヴェル
マ・ピエス
ハセガワ
ヤマダ電機
テックランド
ニトリ
ココカラファイン
ドラッグストア
ファミリーレストラン
ガスト
ジョナサン
ロイヤルホスト
すき家
吉野家
なか卯
マクドナルド
ケンタッキー
ミスタードーナツ
スターバックス
コメダ珈琲
セブン-イレブン
ローソン
ファミリーマート
ミニストップ
デイリーヤマザキ
サンクス
ポプラ
セイコーマート
ファミマ
ユニー
イオン
イトーヨーカドー
ヨークベニマル
マルエツ
カスミ
サミット
オーケー
ライフ
西友
ダイエー
東急ストア
京王ストア
小田急
京急
京成
東武
西武
相鉄
東急
JR
地下鉄
都営
メトロ
バス
タクシー
駐車場
駐輪場
公園
児童公園
小学校
中学校
高校
大学
病院
診療所
歯科
薬局
銀行
郵便局
役所
警察
消防
交番
神社
寺
教会
墓地
工場
倉庫
ビル
マンション
アパート
一戸建て
空地
畑
田
川
池
橋
道路
交差点
信号
踏切
地下道
歩道橋
トンネル
坂
階段
エレベーター
エスカレーター
トイレ
自販機
ATM
Wi-Fi
無料
有料
営業中
休業
閉店
開店
新築
改装
移転
募集
求人
不動産
賃貸
売買
分譲
仲介
管理
建設
設計
施工
測量
調査
検査
試験
研究
開発
製造
販売
卸売
小売
サービス
飲食
宿泊
観光
レジャー
スポーツ
娯楽
文化
教育
保育
介護
福祉
医療
健康
美容
理容
クリーニング
印刷
出版
広告
デザイン
IT
通信
放送
電気
ガス
水道
廃棄物
リサイクル
農業
林業
漁業
鉱業
建設業
製造業
卸売業
小売業
サービス業
飲食業
宿泊業
観光業
レジャー業
スポーツ業
娯楽業
文化業
教育業
保育業
介護業
福祉業
医療業
健康業
美容業
理容業
クリーニング業
印刷業
出版業
広告業
デザイン業
IT業
通信業
放送業
電気業
ガス業
水道業
廃棄物業
リサイクル業

防災訓練の手引き

総務省消防庁

【自主防災組織の手引)】

― コミュニティと安心・安全なまちづくり ―

（令和５年３月改訂）より

目次

はじめに

1．個別訓練 ・・・

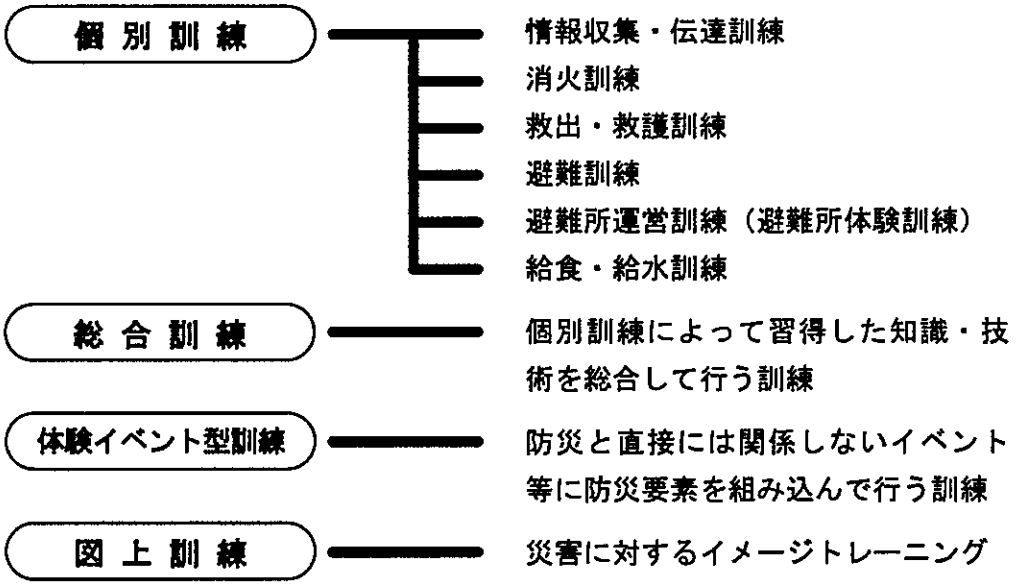
はじめに

自主防災活動の核となる防災訓練は、自主防災組織の防災計画に基づき実施される。訓練にあたっては、次のような点に留意する必要がある。

○正しい知識、技術を習得するために、消防機関等の指導を受ける。
○訓練終了後に、訓練内容を見直して必要な改善を行う。
○地域内の事業所等の自衛消防組織、さらには近隣の自主防災組織とも共同して防災訓連を行う。
○特定の災害だけでなく、地域の実状に即した訓練内容とする。
○避難行動要支援者にも配慮した効果的な訓練内容とする。
○市や消防機関等が主催する総合防災訓練には積極的に参加する。
○短時間でも訓練を行えるよう実施方法等を工夫し、毎年定期的に行う。
○固定観念にとらわれず、応用動作ができるようにする。
○訓練にあたっては、事故防止に努める。
○訓練の実施を市などに届け出ることとなっている場合は、忘れずに届け出る。

防災訓練としては、個別訓練、総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練が代表的な訓練として実施されている。

＜主な防災訓練項目＞



こうした訓練はどれも重要であり、これらすべての訓練が有機的に機能してこそ発災時に人の命を救い、災害を拡大させないことにつながるものである。

1．個別訓練

個別訓練には、情報収集・伝達訓練、消火訓練、救出・救護訓練、避難訓練、給食・給水訓練等があり、各班において知識・技術の習得に向けて、繰り返し行う必要がある。

(1)情報収集・伝達訓練

災害情報の収集・伝達方法としては、ラジオやテレビなどの報道機関による情報やインターネットを通じた情報も有効であるが、地域で情報収集・伝達を行う際には、自主防災組織の果たす役割が極めて重要である。

災害情報の収集・伝達では、自主防災組織を災害情報の中継点として位置づけ、これを通じて市や消防関係機関等からの情報を地域住民に伝え、また、逆に地域の被害状況、住民の避難状況などを自主防災組織で収集し、市や消防関係機関等に報告をするための訓練を行う。

また、地域の被害想定等をもとに訓練を行うとより実践的な訓練となる。

1)情報収集訓練

地域内の被災状況、災害危険箇所の巡視結果及び避難の状況等の情報を正確かつ迅速に収集する。また、収集した情報を市や消防機関等と共有する。

情報収集訓練（例）

①情報班に収集すべき情報の指示を出す。

（収集すべき情報の例）

・現場の住所、目標、現場の状況

・負傷者の有無と程度、今後予測される状況

・現在の措置、通報者

・避難所における避難者数、避難状況

②地域ごとに情報を収集する。（※ 必ずメモをとる）

・情報を収集した人の名前、日付、時間を明記する。

③収集した情報について報告を受け、地域ごとに取りまとめる。

（※ 報告の際も口頭のみの伝達は避ける）

④取りまとめた情報を報告する。

2)情報伝達訓練

地域住民から収集した情報を整理し、自主防災組織本部へ報告する。また、地域住民にも整理した情報を伝達する。その際、各世帯への情報伝達を効率よく行うため、あらかじめ情報伝達経路を定めておくことも重要である。

なお、情報の収集・伝達手段として無線を活用する場合は、混信を起こさないよう指揮者（班長）の通信統制に従う無線機の運用訓練が欠かせない。

情報伝達訓練（例）

①模擬情報を与える。

②地域の伝達経路をもとに、次々に情報を伝達する。

③最終的に伝達された模擬情報が、どの程度正確に伝達されたかを確認する。

災害発生時には地域の被害状況を迅速かつ正確に収集・伝達する必要があるため、自主防災組織としては、地域の中で情報を収集・伝達しやすい単位、例えば10～20 世帯で分割する等、地域の中で起きている状況を自分達でしっかり確認できるような情報収集・伝達体制をあらかじめ検討しておくと、災害時により効率よく活動することができる。

また、被害状況だけでなく、どういった人が地域で困っているか等、人に関する情報についても収集するようにしておくと、災害ボランティアや社会福祉協議会と連携する際に有効な情報となりうる。



正確な情報収集、伝達の必要性

自主防災組織は、災害時における地域の消火・救助活動にとどまらず、市や消防機関等から提供される地域の災害情報や災害発生時の行政の対応に関する情報について、正確な情報収集を行い、各戸にきめ細かく伝える役割を有する。

しかしながら災害時には、自分が置かれている状況を理解できず、目の前に危険が迫ってくるまで、その危険を認めようとしない心理が働き、「たいしたことはない」と思いこむ場合がある。こうした災害時の人間の心理状態を災害心理学では、「正常化の偏見」というが、こうした心理は、避難行動を含め、被害の軽減の大きな障害となる恐れがあるため、自主防災組織においては、災害が及ぼす危険な状況をいかに正確な情報として住民に伝えるかが重要となる。

なお、情報収集・伝達訓練では以下の点に注意が必要である。

1. 事実を確認し、時機に適した報告を行う。
2. 市や消防機関等との情報を共有する。
3. 伝達は簡単な言葉で行い、難しい言葉を避ける。
4. 口頭だけでなくメモ程度の文書を渡しておく。
5. 情報を正確に伝達するために、受信者に内容を復唱させる。
6. 流言には数字がからむことが多いため、数字の伝達には特に注意する。
7. 「異常なし」も重要な情報である。
8. 定期的な報告を行う。

(2)消火訓練

オイルパンや「まと」等を使用して、消火器、三角バケツ、可搬式小型動力ポンプ等により消火する等、消火用資機材の使用方法及び消火技術を習熟する。

阪神・淡路大震災では火災によっても大きな被害が生じたことからわかるように、出火防止や初期消火は被害の拡大防止のために非常に重要である。なお、自主防災組織としては、消火訓練とともに、火災予防運動等あらゆる機会をとらえ、防火意識の向上に努め、日頃から地域ぐるみで出火防止に心がける必要がある。

(3)救出・救護訓練

はしご、ロープ、エンジンカッター等の救出用資機材の使用方法や負傷者等の応急手当の方法、救護所への連絡、搬送の方法等について習熟する。

また、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）をはじめとする救急救命用資機材の使用方法、負傷者の応急手当の方法といった救護の要領について、日頃から市や消防機関、日赤等が実施する普通救命講習を受講する等により習熟しておく。

（解説）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）について

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）とは、心臓の心室と呼ばれる部分がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して電気ショックを与え（電気的除細動）、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器である。

救急の現場で一般の人でも簡単に安心して除細動を行えるよう設計されており、傷病者の心臓のリズムを自動的に調べて、除細動が必要かどうかを自動的に決定するとともに、救命の手順を音声にて指示するため、除細動を含めた救命行為が簡単にできる仕組みになっている。

ＡＥＤには様々なタイプの機種があるが、いずれの機種も、電源を入れると音声メッセージによるガイドが始まるため簡単に使用できる。

自宅、学校、職場、たくさんの人が集まる公共の施設等に配備されている。

(4)避難訓練

突然の災害時にも落ち着いて避難行動をとることができるようにするには、普段から避難経路・避難場所を確認しておくことが重要である。

避難訓練の際には、参加者は避難経路や避難場所の安全について確認するとともに、避難時の非常用持出品や安全な服装について留意する必要がある。

自主防災組織としては、避難誘導班を中心として組織ぐるみで避難の要領を把握し、定められた避難場所まで迅速かつ安全に避難できるようにする。その際、地区内の避難状況の把握方法の確認や、避難行動要支援者ごとの個別避難計画が想定どおり機能しているかチェックを行うことも重要である。

なお、避難等で自宅を離れる際、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めておくことを訓練時にも再確認する必要がある。

(5)避難所運営訓練（避難所体験訓練）

災害時に開設される避難所の運営には、地域のことをよく知る自主防災組織が積極的に関わる必要があることから、避難所の運営や避難者に対する生活支援の方法について訓練を行う。

また、避難所での生活を訓練で体験することを通じて、避難の際の所持品や平常時からの準備について考え、地域住民の防災意識を高めることができる。

(6)給食・給水訓練

炊飯装置、ろ水装置の使用等限られた資機材を有効に活用して食糧や飲料水を確保する方法、技術を習熟する。

なお、食糧を各人に効率よく配給する方法等についても留意する。 これに対処するためには、各家庭において最低 3 日間（できれば 1 週間）生活できる程度の食糧等の備蓄を行うとともに、自主防災組織としてこれらの事態に備えて必要な準備をしておかなければならない。

給食・給水については、次のような点に十分配意する必要がある。

①各家庭では、長期保存が可能でできるかぎり嗜好に幅広く対応した食糧及び飲料水を備蓄するとともに、保存可能期限の満了時ごとに交換しておく。また、ポリタンク等の生活用水は定期的に入れ替えておく。
②各家庭では、必要な食糧を非常用持出品として備えておき、いつでも持ち出せるようにしておく。
③自主防災組織として共同備蓄倉庫等を設け、食糧、ろ水器、鍋、炊飯装置、燃料、各種容器等を備蓄しておくことも有効な取組みである。
④自主防災組織として地域内にある井戸、水槽、池、プール等を調べ、災害時に飲料水、生活用水として使用できるよう、所有者等と協議しておくとともに、必要に応じ市が設置した飲料水兼用貯水槽の利用についても習熟しておく。
⑤自主防災組織として食糧品等の救援物資の配給計画やその周知方法を策定しておき、整然と配布できるようにしておく。

なお、上記訓練のほか、可搬式小型動力ポンプ、消火器、ろ水器、無線通信機等、個々の防災資機材の使用方法及び点検、整備等を習熟するために行う部分訓練がある。

2．総合訓練

実際の災害時には、初期消火、救出・救護、情報伝達、避難誘導、給食・給水などを一連の流れの中で実施することになる。

そこで、個別訓練によって習得した知識・技術を総合して、組織の各班相互の連携をとり、それぞれ適切、効果的に有機的な防災活動ができるようにするために、総合訓練を行う。

実際に大規模災害が発生したと仮定し、時間の流れに沿って被害状況を付与する「発災型訓練」などの方法もある。

3．体験イベント型訓練

防災と直接には関係しないイベント等において、災害時に役立つ基礎知識の普及や災害疑似体験といったプログラムを取り入れることによって、防災を意識せずに災害対応能力を高めることができる。キャンプの各行事に防災の要素を取り入れた「防災キャンプ」や、学校や地域の運動会で防災の要素を取り入れた競技を行うなどの方法も有効である。

4．図上訓練

図上訓練は、災害へのイメージトレーニングとして、災害に対する地域や自らの意識に何が足りないか（例えば、被災した時の知識や消火活動等の防災行動力等）への「気付き」となり、今後どんな訓練を行えば良いのかという「行動」につながる重要な訓練である。

図上訓練については、防災マップ等をもとに議論を行うブレインストーミング型の災害図上訓練等、その方法は様々である。

また、地震、風水害等、災害の種類によって地域のニーズは異なるため、クロスロードなどの防災ゲームを活用し、過去の災害から学び、シミュレーション訓練しておくことも重要である。

以上